

現代中国における大区制度の復活 ——大躍進政策と協作区の設置——

磯 部 靖

1. 問題の所在

中華人民共和国（以下、現代中国と略称）建国初期、党（中共中央地方局¹⁾・政（大行政区）・軍（大軍区）が三位一体となった6つの大区（東北、華北、華東、中南、西南、西北）を通じて、中国本土の大部分は統治されていた。しかし、1954年に大行政区や中共中央地方局が廃止されたことをもって²⁾、大区制度³⁾は歴史的使命を終えたとされてきた⁴⁾。例えば、大行政区廃止に際し公式見解⁵⁾では、行政階層を削減して業務効率を向上させるとともに、計画経済体制を構築する上で中央を強化する必要に迫られて、大行政区を廃止するに至ったと表明された。また大多数の研究者も、大行政区をはじめとする大区制度は、建国初期に存在していた過渡的なものに過ぎなかったと総括している⁶⁾。1954年の大区制度廃止の要因については、公式見解をなぞる者もいれば⁷⁾、高崗・饒漱石事件によって廃止時期が早まったとする者もいるものの⁸⁾、遅かれ早かれ大区制度は廃止されることが既定路線であったという前提で議論が展開されている。

ところが、1958年には大躍進政策が推進される中、大区制度が復活した。例えば、中国全土に7つの協作区を設置して地域ごとの発展を目指す戦略が提起され、1960年には建国初期と同じく中国全土に6つの中共中央地方局が再設置されることになった。こうした歴史的事実からしても、大区制度は建国初期に存在した過渡的なものに過ぎなかったという従来の説が現実には即したものであることは明白である。しかも前述のように大区制度が1954年に廃止された後、たった数年で同制度が復活したことからも、大区制度を廃止したこと

で生じた弊害を克服する必要に迫られていたと考えられる⁹⁾。それと同時に、1954年に大区制度が廃止された背景には、行政効率の向上や計画経済体制の構築といったような表向きの理由以外に、高岡・饒湫石事件の影響があったとする説の有効性が強く裏付けられよう¹⁰⁾。

1954年に大区制度が廃止された背景に、高岡・饒湫石事件という政治的要因があったとすると、1958年には早くも大区制度が復活した背景には、いかなる政治的要因があったのであろうか。1956年に毛沢東は「十大関係論」という著名な講話¹¹⁾の中で、大区制度廃止後の過度な中央集権化に警鐘を鳴らし、地方分権の必要性を力説していたことや、毛が主導した大躍進政策が展開される中で、協作区の設置が決定されたことから、彼が大区制度復活に深く関係していたと考えられる。

かつて拙稿では、1954年に大区制度が廃止されてから1958年に協作区が設置されるに至るまでの政治過程を分析したことがあるが、資料的制約から協作区そのものについて深く考察するには至らなかった¹²⁾。拙稿を書き上げてから20年以上の歳月が流れたが、その後も協作区を主題とした研究は、管見の限り、ほかには見当たらない。協作区についての資料は、依然として極めて限られているものの、拙稿が世に出た2003年以降、毛沢東ら共産党指導者の年譜や文稿の公刊あるいは改訂が相次いだ。これらの年譜や文稿を紐解くことで、中央指導者と協作区の指導者の関係性が一定程度明らかになるであろう。さらに協作区の指導者の経歴や役割等についても掘り下げることで、まだ解明されていない部分が多い協作区の新たな側面も見えてこよう。

さて、大躍進政策は急進的な地方分権により混乱を来したことで失敗したという見方が、これまで一般的になされてきた。そのため、大躍進期の急進的な地方分権はしばしば批判されてきたが、そもそも毛沢東はなぜこのような急進的な地方分権を推進したのであろうか。確かに急進的な地方分権を推進したことで混乱が生じ大躍進政策の失敗を招いた側面だけを捉えれば、毛沢東の非合理的な政策決定の問題に焦点があてられることになるが、従来の研究においては、毛が急進的な地方分権を推進するとともに、全国に7つの協作区¹³⁾を設置して、各地区内の政策調整を協作区ごとに行うことにより、急進的な地方分権に

ともなう混乱を回避する手立てをもとっていたことが等閑視されてきた。

そこで本稿では、1954年の廃止からほどなくして、なぜ大区制度は復活し強化されたのかという問題について、第一に、1958年に協作区が設置されることになった背景を、第二に、協作区を通じた発展戦略の展開を検証することを通じて考察したい。以上の考察を通じて本稿では、大区制度は1954年に廃止されたことをもって歴史的使命を終えたのではなく、その後も中国政治の展開に大きな役割を果たしていた実態が明らかになるであろう。

2. 協作区設置の背景

1958年に協作区が設置された背景には、毛沢東による主導権奪還に向けた反撃と大躍進政策の発動があったと考えられる。例えば、第一次五カ年計画と年度ごとの計画策定に、國務院の指導者たちは毛沢東を参画させず、いつも毛には「署名を強制してきた」、それは「事実上の封鎖だった」と、彼は1958年2月に開催された中央政治局拡大会議において批判した¹⁴⁾。このように、「封鎖」状態にあった毛沢東が主導権奪還に向けた反撃の過程で大躍進政策が発動されていったのであった。以下では、第一に、毛沢東が主導権奪還に向けた反撃に出て大躍進政策が発動されていった過程を、第二に、大躍進政策を実現する手段として急進的な地方分権が推進されるとともに協作区が設置されていった過程を検証したい。

(1) 路線転換

① 主導権奪還に向けた毛沢東による反撃開始

大躍進政策発動の起源については、1954年に大区制度が廃止されて以降、国家体制の整備と中央集権化が急速に進展するとともに、1956年の「反冒進」により毛沢東は「封鎖」され、毛の存在が「相対化」されたことや、彼自身が同年に行った「十大関係論」と称される著名な講話にまで遡ることができる¹⁵⁾。ただし、大躍進政策発動に向けた動きが明示的に現れ出したのは、1957年であろう。

例えば、同年に展開された反右派闘争と整風運動を経て、1958年には社会主義建設事業において大躍進の局面が出現したと公式に宣言された¹⁶⁾。また、1957年11月に毛沢東がモスクワに出向いて行った講話の中で、「東風は西風を圧倒する」との国際情勢認識を高らかに表明してから、にわかに「イギリスに追いつき追い越す」というスローガンが掲げられ始めたことも、その後の大躍進政策と大いに関係しているであろう。例えば以下のように、翌12月から「イギリスに追いつき追い越す」という主旨の目標が、折に触れて掲げられた¹⁷⁾。

〈1957年〉

- ・12月4日：国務院常務会議にて、周恩来総理は「1958年の国家予算は、重工業を優先する基礎の上に工業と農業をともに発展させ、今後15年で、鉄鋼その他の重要工業製品の生産高でイギリスに追いつき追い越すことを目指す」と発言。
- ・12月20日：上海市委第1期第2回代表大会にて、周恩来は「現在の世界情勢についていえば、東風は西風を圧倒している。わが国の社会主義建設が目指すのは、15年でイギリスの工業水準に追いつき追い越すことだ」と強調した。

〈1958年〉

- ・1月28日：最高国務会議にて毛沢東は、15年でイギリスを追い越す自信があるとの認識を示した。
- ・3月14日：成都会議にて、毛沢東は「10年程度でイギリスに追いつき、20年くらいでアメリカに追いつけば、より自由になり主導権を握れる」との見方を示した。

以上のように、「イギリスに追いつき追い越す」というスローガンが掲げられるとともに、次第にその目標達成までの期間が短縮され、更にはアメリカに追いつくという目標まで掲げられるようになった¹⁸⁾。その具体的指標は主とし

て鉄鋼生産量とされ、やがて鉄鋼生産の急激な拡大を図ることが大躍進政策の象徴となった。例えば、1958年2月1日から11日にかけて開催された第1期全国人民代表大会第5回会議では、鉄鋼生産目標を624万8千トンと掲げ、この会議は実質的に国民経済の大躍進に向けた動員大会となったとされる¹⁹⁾。また、同会議開催期間中の2月2日付『人民日報』社説で、はじめて国民経済の「全面的大躍進」のスローガンが掲げられた。その後、いかに大きな鉄鋼生産目標を掲げ達成するかが、政権内部における毛沢東の主導権維持とも密接にかかわる死活的政治問題と化していった。

②反冒進批判による主導権奪還

前述のように、毛沢東は1956年の「反冒進」により自身が「封鎖」されたとして、主導権奪還に向けた反撃の機会をうかがっていた。そこで、反右派闘争の流れの中で²⁰⁾「反冒進」批判を展開し、「反冒進」は反マルクス主義であると断罪して、一気に主導権奪還を図り、大躍進政策へと路線転換を実現させていった。

実際のところ「反冒進」批判は1957年後半以降盛んに展開され、時間の経過とともに激しさを増していった。例えば、同年12月12日付の『人民日報』社説では、1956年の「反冒進」が激しく批判された。その後、一連の会議を通じて、毛沢東は執拗に「反冒進」を批判し、「反冒進」により毛沢東を「封鎖」したとされる中央指導者の多くは自己批判を余儀なくされたことで、毛が主導する大躍進政策は既定路線となっていた。毛沢東が「反冒進」を激しく批判し、中央指導者の多くが自己批判を余儀なくされていった過程は、以下の通りである。

「杭州会議」(1958年1月2日—4日)²¹⁾

・毛沢東は1956年の「反冒進」を批判した。

「南寧会議」(1958年1月11日—23日)²²⁾

・毛沢東は1956年の「反冒進」を激しく批判し、「反冒進」は6億人民に

冷水を浴びせかける方針性の誤りであり、政治問題だとして断罪した。この批判は主に、経済工作を主導してきた陳雲中共中央副主席兼副総理に向けて行われたものであった。

- ・周恩来総理と劉少奇中共中央副主席は「反冒進」について自己批判した。
- ・この会議以降、一連の会議の中で「反冒進」批判が行われ、社会主義建設の総路線や大躍進政策の推進を加速させた。

「中央政治局拡大会議」(1958年2月13日—23日)²³⁾

- ・毛沢東は引き続き「反冒進」を批判した。
- ・陳雲は「反冒進」の中での誤りを自己批判し、その際に毛沢東は、國務院の指導者は政治局と毛本人に五カ年計画と年度計画の策定に参与させず、いつも「決沢のためのサインを強制してきた」、「それは事実上の封鎖だった」と批判した。

「成都会議」(1958年3月8日—26日)²⁴⁾

- ・毛沢東は「冒進」をマルクス主義であり、「反冒進」を反マルクス主義だと主張した。
- ・3月9日に毛沢東は「反冒進」批判に関連して、「南寧会議でこの問題を提起したことで、多くの同志が震え上がったが、今では状況が良くなった。この問題を提起したのは、みな的心を一つにするためである」と発言した。
- ・3月25日に毛沢東は『「反冒進」は良くない。大衆と幹部の積極性を挫いた』と批判した。

以上の一連の会議を経て、1958年5月5日から23日にかけて開催された中国共産党第8回全国代表大会第2回会議では、大躍進政策への路線転換が高らかに宣言され、それは毛沢東による主導権奪還を決定付けるものであった²⁵⁾。例えば、1956年に開催された中国共産党第8回全国代表大会第1回会議²⁶⁾で

規定された主要矛盾の内容を転換し、社会主義建設が完成するまで、国内の主要矛盾をプロレタリア階級とブルジョア階級の闘争であり、社会主義と資本主義の闘争だとした。また、社会主義建設の総路線を確定し、大躍進政策を肯定した。そして15年あるいは更に短い期間で、主要な工業製品の生産でイギリスに追いつき追い越すことを勝ち取ろうと大躍進政策のシンボリックスローガンが掲げられた。

同会議で毛沢東は5年で4千万トンの鉄鋼生産目標を達成できれば、7年でイギリスに追いつけるとした上で、更に8年でアメリカにも追いつけると鼓舞するとともに、こうした高い指標に同意しない意見を批判して、中央から地方まで一部に観潮派がいるとの認識を示したことで、「反冒進」批判の主たる標的であった陳雲は再度自己批判を余儀なくされた²⁷⁾。一方、上記の一連の会議で毛沢東に追従したことで毛から評価された柯慶施華東協作区主任委員と李井泉西南協作区主任委員は、5月25日に開催された中国共産党第8期中央委員会第5回全体会議（以下、8期5中全会と略称）で、それぞれ中央政治局委員へと抜擢され、中央における政策決定過程にも参画することになった。

(2) 急進的的地方分権と協作区

① 権限下放

毛沢東が1956年に行った前述の「十大関係論」以降、中央集権化の弊害と地方分権²⁸⁾の必要性については中央指導者の多くに共有され、地方への権限下放が模索された。その結果として1957年11月には、一連の地方分権策が打ち出されていった。例えば、11月8日に開催された国務院第61回全体会議で陳雲は、「工業管理体制改善に関する規定」、「商業管理体制改善に関する規定」、「財政管理体制改善に関する規定」について以下のように説明した²⁹⁾。

- ・工業管理体制に関しては、地方行政機関が有する権限が小さ過ぎて、地方が管理するのに適している企業も中央工業部門が直接管理している。企業主管人員の企業管理権限が小さく、工業行政管理部門の企業への管理事項が多過ぎるため、地方行政機関と企業主管人員の主体性と積極性

を阻害している。そこで、省市自治区の企業への管理権限と企業主管人員の企業内部に対する管理権限を適度に拡大し、国務院が規定している指令性指標を 12 から 4 に減らす、つまり主要製品の生産量、職工の人数、給与総額、利潤のみとする。国家計画委員会は年度計画のみを規定し、計画編成手順も簡素化する。

- ・商業管理体制についても、地方と企業の管理権限を拡大する。
- ・財政管理体制については、地方収入を明確化し、地方が一定の機動性をもって自らの支出をまかなえるようにする。地方企業の収入も基本的に地方の取り分とする³⁰⁾。

以上のような地方への一連の権限下放は、地方の要望にも沿ったものであった。例えば、1958年3月6日に広東省委が中共中央と毛沢東に対して行った報告によると、それらは社会主義建設の大躍進に良好な影響があるとされた³¹⁾。同報告では「1958年に広東省の基本建設規模は、中央が決めた1億1900万元から2億260万元に増やす方針であり、更に財政権限下放の政策を5年間固定にしてくれたら地方の積極性が高まり、第二次五カ年計画期の発展規模を拡大し発展速度を高められる」との認識が示された。そこで今後は「財政権限下放政策の5年間固定と基本建設規模の拡大を中央が正式に認めるとともに、中央と共同管理している企業には地方が手出しできず、浪費が多く、生産能力を十分に発揮できない問題があるので、省内の企業は原則として、地方による統一管理にして欲しい」との要望が提起された。この要望は、同時期に開催されていた成都会議において関係者にも周知されたことで、その後の急進的な地方分権政策決定へとつながっていった³²⁾。具体的には、成都会議において、「物資分配体制改善に関する意見」や「地方工業発展問題に関する意見」などが採択され、地方への更なる権限下放が行われることになった³³⁾。

このような一連の流れを受けて、同じく成都会議において鄧小平中共中央総書記兼副総理は「反冒進」をあらためて批判すると同時に、地方への大幅な権限下放の正当性を主張した。例えば、鄧は「地方への権限下放は、中央各部門にとって一種の解放運動である。すなわち、中央各部門は大量の煩雑な業務か

ら解放される。大量の日常的な業務を地方に移管することで、中央各部門はより多く実態に触れ大衆と接触できる。そして、大局的に問題を捉えることができ、よりよく地方を指導し支援できる」³⁴⁾として、急進的な地方分権を正当化した。更に翌4月に鄧小平は、成都会議で定められた方針を中央各部門に伝達する会議で、「中国は大国なので、全てを中央に集中するのは良くない。中央が肝心なところを把握してさえいれば、下級はより良くやっていける」³⁵⁾として、地方分権が既定路線である旨を示した。その後ほどなくして、「工業企業を下放することに関する若干の決定」、「税収管理体制を改善することに関する規定」、「食糧管理体制を改善することに関する若干の規定」などが立て続けに公布され、地方への権限下放が加速していった。例えば、「工業企業を下放することに関する若干の決定」では、各地方に存在する中央主管の工業企業が国家計画で定められたノルマを達成し超過した部分は各地方で使ってよいとされ³⁶⁾、「税収管理体制を改善することに関する規定」では、多くの税目を地方の固定収入にするとともに、税収面で省市自治区が機動的に調整できる権限を与えるとされた³⁷⁾。

翌5月に開催された前述の中国共産党第8回全国代表大会第2回会議において劉少奇は、「中央集権と地方分権を結合させることが、社会主義建設の総路線のカギとなる問題の一つである」³⁸⁾との認識を示すとともに、急進的な地方分権が党の方針として正式に打ち出されることになった経緯と今後の方針を、以下のように明らかにした。「地方により多くのことをさせることで、多く速く立派に無駄なく社会主義建設を行うことができるという原則は、1956年に毛沢東主席が『十大関係論』の中で提起していたが、その実現は遅々として進まず、かつ不徹底なものであった。しかし、1958年に入ってから南寧会議と成都会議を経て、国务院各部門が管理していた企業は原則として地方に移管された。その他の事業や文教、政法などに関連する権限も今後同様に下放されていくであろう」³⁹⁾。同会議では財政面でも、「今年は地方財政の権限を強めて、5年間固定とし、手続きも簡略化して、地方の自己資金や請負を増やし、工業、農業の生産拡大に役立てる方針である」⁴⁰⁾と示された⁴¹⁾。

同会議の終了後ほどなくして開催された中央政治局拡大会議では、企業に関

する権限の地方への下放について、軽工業は全て下放する、重工業は大部分を下放するとして、中央各部門が管理している企業の下放リストを作成する決定が行われた⁴²⁾。それを受けて作成されたリストによると、工業関連の中央各部門が管理している企業・事業単位⁴³⁾のうち、地方に移管される割合は以下の通りとなった⁴⁴⁾。

- ・軽工業部：96.2%
- ・紡績工業部：100%
- ・冶金工業部：77.7%
- ・第一工業部（民用）：81.7%
- ・第一工業部（軍用）：18.7%
- ・化学工業部：91%
- ・石炭工業部：74.1%
- ・水利電力部：72.5%
- ・石油工業部：61.5%
- ・建設工業部：67.8%
- ・総計：76%

以上のリストからは、かなりの割合の企業・事業単位が下放されることになったといえる。また対象とされた企業・事業単位の地方への移管や技術支援は、同年6月15日までに完成させなければならないとされ⁴⁵⁾、急進的に地方分権が推し進められることになった。

②協作区の設置

このように急進的な地方分権が推し進められると同時に、複数の省市自治区を管轄する協作区が設置され、大躍進政策の展開が図られた点は注目に値する。そこで以下では、協作区の目的、役割、組織、人事などについて概観したい。

まず、1958年2月6日に行われた「地区間の協作会議を開催することに関

する決定」によると、「協作区内の各省級党委員会が共同で定期的・不定期的に会議を開催して、相互に協力し助け合いながら、大躍進政策を推進する上で生じた問題を解決していく」と、その目的が示された⁴⁶⁾。つぎに、各協作区の管轄範囲と主宰者は、以下の通りである⁴⁷⁾。

〈各協作区の管轄範囲と主宰者〉

- ・東北協作区（遼寧省，吉林省，黒龍江省，東モンゴル）：欧陽欽（黒龍江省委第一書記）
- ・華北協作区（北京市，天津市，河北省，山東省，山西省，内モンゴル自治区，河南省）：林鉄（河北省委第一書記）
- ・華東協作区（上海市，江蘇省，浙江省，安徽省，福建省，山東省，江西省）：柯慶施（上海市委第一書記）
- ・華南協作区（広東省，広西省⁴⁸⁾，湖南省，福建省，江西省）：陶鑄（広東省委第一書記）
- ・華中協作区（湖北省，湖南省，江西省，河南省，安徽省）：王任重（湖北省委第一書記）
- ・西南協作区（雲南省，貴州省，四川省，チベット地区⁴⁹⁾，陝西省）：李井泉（四川省委第一書記）
- ・西北協作区（陝西省，甘肅省，青海省，新疆ウイグル自治区，寧夏回族自治区）：張徳生（陝西省委第一書記）

建国初期の大区制度では6つの区画が設けられたが、協作区の区画は7つ設置され、建国初期の中南地区は華南協作区と華中協作区に分割された⁵⁰⁾。また当初、各協作区は必ずしも省級行政区単位ではない枠組みを構想していた。例えば、内モンゴル自治区、河南省、山東省、福建省、安徽省、江西省、湖南省、陝西省などは複数の協作区に属していた。そこで複数の協作区に振り分けられた省級行政区は、経済関係の密接度に応じて、適宜いずれかの協作区会議に参加するとされ、具体的には、東モンゴルは主として東北協作区会議に参加し、山東省は華東協作区会議か華北協作区会議かのいずれかに参加するとさ

れ、福建省、江西省、安徽省は主として華東協作区に参加し、湖南省、河南省は主として華中協作区会議に参加して、陝西省は主に西北協作区会議に参加すると定められた⁵¹⁾。

また各協作区は「毎年少なくとも4回は会議を開催し、必要に応じて隣接する省級行政区間の会議や、業務部門間の会議を開いても良い。協作区会議は管轄下にある各省級行政区が順番で開催しても構わない」とされ、相互交流や協力を深めるために、北京市、上海市、ハルビン市、瀋陽市、天津市、広州市、武漢市、成都市、西安市の各党委員会は順番で大都市会議を開催して良いとの方針も示された⁵²⁾。

毛沢東は協作区の役割を極めて重視していた。例えば、前述の成都会議で3月9日に行った講話のメモには、「協作問題」、「地方工業発展速度問題」、「協作区会議は2カ月に一回は開く」などと記されていた⁵³⁾。とりわけ、同講話で第一に提起したのが協作問題で、「現在、協作問題が普遍的に存在している」⁵⁴⁾と指摘していたことから、毛沢東が協作区の役割を重視していたことがうかがえる。成都会議の後、4月4日から7日にかけて、武昌で開催された華中協作区第1回会議に出席した毛沢東は、「今最も協作が必要なのは、カネ、機械、化学工業製品、鉄鋼などである」、「地区間の協作をうまくやれば、社会主義建設に大いに役に立ち、地区間の協作は非常に生命力がある」、「経済で最も重要なのは協作である。なぜなら全ての生産は孤立して行えないからである」、「わが国のような大国で、全てを北京で調整しては、物事はうまくいかない」と主張し⁵⁵⁾、協作区の役割への期待を示していた。

同月から翌5月にかけては、以下に示した通り、協作区の役割の重要性に関する文書が次々と公布された。

「中央工業と地方工業を同時発展させる方針のもとでの協作と均衡に関する若干の規定」(1958年4月5日)⁵⁶⁾

- ・地方工業を大々的に発展させるためには、地区間と企業間の協作と均衡を適時強化すべきであり、そうすることで社会主義経済の計画性や効率性を保証し、生産を発展させる中での浪費、混乱、停滞を回避すること

ができる。

- ・各省市自治区、各協作区、中央各主管部門は、少なくとも2カ月に一回は協作と均衡の問題について、全面的かつ重点的に検討を行い、問題の迅速な解決を図るとともに、できるだけ問題が発生しないようにしなければならない。

「全人民・全党を動員して1958年の二本目の計画を実現させるために闘争しよう」(1958年4月15日)⁵⁷⁾

- ・各地で中央各工業部門の管理下にある機械設備が使われず余剰となっている。それらが比較的多い東北と上海は、それらが不足している西北と西南を支援するべきである。東北は西北を、上海は西南を支援することを提案する。中央の同意が得られたら、速やかに関連する協作区は協議を始め実行に取り掛かって良い。

「1958年の二本目の計画に関する国家経済委員会の報告を転送するに際しての指示」(1958年5月6日)⁵⁸⁾

- ・東北と上海にある中央国営企業の余剰設備の30%から40%を、西北と西南の支援に回して良い。具体的な方法については関係する協作区と協議されたい。

こうした流れを受けて、協作区の権限を更に強化すべきとの提案が第一機械工業部部長の趙爾陸によりなされ⁵⁹⁾、それを踏まえて以下のように、協作区の改組が検討されていった⁶⁰⁾。

〈1958年〉

- ・5月25日：趙爾陸が5月17日に協作区を強化すべきとの建議の中で、地区内での協作を強化するために、6つの中共中央地方局あるいは6つの地区経済計画委員会を設立することを提案してきたとして、この提案を毛沢東は中央政治局委員、中央書記処書記、省委書記らに配布す

るよう指示した。

- ・5月26日：中央政治局拡大会議にて、中央政治局委員、中央書記処書記、省委第一書記、関連部門の責任者が出席して、協作区問題と工業企業下放問題が討議された。
- ・5月27日：鄧小平が各協作区の責任者を招集して会議を開催し、経済協作問題を話し合った。
- ・5月28日：中央政治局拡大会議にて、中共中央「協作区を強化することに関する決定」（草稿）が採択された。
- ・5月29日：朝5時に毛沢東は、協作区の指導者たちにもう一日北京での滞在を延ばして話し合いの場を持つよう要請した際に「この前の中央政治局拡大会議は雰囲気が悪くなく、本音で話し合えなかったので、本日中に協作区の指導者を交えた会議を開いて、もう一度話し合いたい」と述べた。それを踏まえて、午後から中央政治局拡大会議が再度開催された。
- ・5月30日：中央政治局拡大会議で、中共中央「協作区を強化することに関する決定」が採択された。

上記の過程を経て、「協作区を強化することに関する決定」がなされ、協作区の権限が強化されることになった。同決定によると、その背景として、以下の点が挙げられた⁶¹⁾。

- ・大躍進政策を進める上で、協作区の役割を十分に発揮させる必要がある。そうすることで、発展の速度を速め、生じた問題への対処にも有利になる。
- ・各協作区委員会が実情に合わせて工業とりわけ大型企業の合理的配置と経済発展計画を統一的に行うことが極めて重要である。
- ・必要に応じて段階的に協作区の権限を更に拡大する必要がある。

以上を踏まえて、協作区の任務は下記のように定められた⁶²⁾。

- (1) 工業の分布が不均衡な状況を克服するために、協作区ごとに合理的な配置を行うことで整った工業体系を構築する。大型企業の配置や原材料の供給、製品の販売などの不均衡は、各省市自治区だけで解決できるものではなく、協作区ごとに統一計画と相互協力を行うことで均衡を実現しなければならない。
- (2) 工業の基盤の強い省市が弱い省自治区を支援することで均衡のとれた発展を目指す。
- (3) 資源や資金の浪費を防止し、製品の売れ残りを少なくするために、統一的な計画と分業協力によって、協作区内の人、モノ、カネを合理的に使用し、重複建設などの無駄を避けなければならない。
- (4) 協作区内の協議を通じて、相互に助け合い歩調を合わせることで、各省市自治区間のもめごとを解決し、共同发展を目指す。
- (5) 各省市自治区の単年および長期の経済計画は、まず各省市自治区で策定し、その後に各協作区内で必要に応じ調整して均衡を図り、最後に中央に諮って全国的な総合調整を行う。

協作区の指導体制としては、各協作区に協作区委員会を設置して指導機関とし、協作区委員会の構成員は、各地区の省市自治区党委員会第一書記とその他の必要な人員とするとされ、同委員の人は各省市自治区が共同で行い、中央の批准を受けることとすると定められた⁶³⁾。また各協作区委員会の下には協作区経済計画辦公室を設けて事務担当機関とし、国家計画委員会と国家経済委員会の指導を受けるとされた。また、国家計画委員会と国家経済委員会は幹部を派遣して各協作区の事務担当機関設立を支援しなければならないとも規定された⁶⁴⁾。

改組後の各協作区の管轄範囲と主任委員は、以下の通りである⁶⁵⁾。

- ・東北協作区（遼寧省、吉林省、黒龍江省）：欧陽欽主任委員（黒龍江省委第一書記）

- ・華北協作区（北京市，河北省，内モンゴル自治区，山西省）：林鉄主任委員（河北省委第一書記）
- ・華東協作区（上海市，江蘇省，浙江省，安徽省，江西省，福建省，山東省）：柯慶施主任委員（上海市委第一書記）
- ・華南協作区（広東省，広西チワン族自治区）：陶鑄主任委員（広東省委第一書記）
- ・華中協作区（湖南省，湖北省，河南省）：王任重主任委員（湖北省委第一書記）
- ・西南協作区（四川省，雲南省，貴州省，チベット地区）：李井泉主任委員（四川省委第一書記）
- ・西北協作区（陝西省，甘肅省，青海省，新疆ウイグル自治区，寧夏回族自治区）：張德生主任委員（陝西省委第一書記）

各協作区の管轄範囲に関して、当初のような複数の省市自治区にまたがるケースはなくなり、建国初期の大区制度により近づいた形となった。つぎに、各主任委員の略歴は以下の通りである。

- ・東北協作区：欧陽欽主任委員（黒龍江省委第一書記）⁶⁶⁾
生没年：1900年8月—1978年5月
1951年5月：中共中央東北局委員
1953年3月：旅大市市長
1954年7月：黒龍江省委書記
1955年6月：黒龍江省委第一書記
1956年5月：黒龍江省省長
1956年9月：中共中央委員会委員
1960年10月：中共中央東北局第二書記
1978年3月：第5期全国人民代表大会常務委員会委員
- ・華北協作区：林鉄主任委員（河北省委第一書記）⁶⁷⁾

生没年：1904年11月—1989年9月

1949年7月：河北省書記

1950年10月：中共中央華北局委員

1952年12月：河北省人民政府主席

1953年1月：華北行政委員会委員

1955年2月：河北省省長

1956年9月：中共中央委員会委員

1960年11月：中共中央華北局第三書記

1978年3月：第5期全国人民代表大会常務委員会委員

・華東協作区：柯慶施主任委員（上海市委第一書記）⁶⁸⁾

生没年：1902年—1965年4月

1949年5月：南京市副市長

1952年11月：江蘇省人民政府副主席

1954年10月：上海市委第一書記

1956年9月：中共中央委員会委員

1958年5月：中共中央政治局委員

1958年11月：上海市市長

1961年2月：中共中央華東局第一書記

1965年1月：國務院副總理

・華南協作区：陶鑄主任委員（広東省委第一書記）⁶⁹⁾

生没年：1908年1月—1969年11月

1949年12月：中南軍政委員会委員

1951年2月：広西省代理書記

1951年11月：中共中央華南分局第四書記

1953年5月：広東省人民政府副主席

1956年7月：広東省委第一書記

1956年9月：中共中央委員会委員

1960 年 10 月：中共中央中南局第一書記

1965 年 1 月：國務院副總理

1966 年 5 月：中共中央宣傳部部長，中央書記處常務書記

・華中協作区：王任重主任委員（湖北省委第一書記）⁷⁰⁾

生没年：1917 年 1 月—1992 年 3 月

1954 年 5 月：湖北省委第一書記

1958 年 5 月：中共中央委員會候補委員

1960 年 10 月：中共中央中南局第二書記

1978 年 8 月：陝西省委第二書記

1980 年 2 月：中共中央宣傳部部長

1988 年 4 月：中国人民政治協商會議第 7 期全國委員會副主席

・西南協作区：李井泉主任委員（四川省委第一書記）⁷¹⁾

生没年：1909 年 9 月—1989 年 4 月

1949 年 11 月：中共中央西南局常務委員

1950 年 6 月：西南軍政委員會委員

1952 年 8 月：四川省人民政府主席

1952 年 9 月：四川省委書記

1954 年 12 月：四川省委第一書記

1958 年 5 月：中共中央政治局委員

1960 年 10 月：中共中央西南局第一書記

1973 年 8 月：中共中央委員會委員

1975 年 1 月：第 4 期全國人民代表大會常務委員會副委員長

1982 年 9 月：中共中央顧問委員會常務委員

・西北協作区：張德生主任委員（陝西省委第一書記）⁷²⁾

生没年：1909 年 10 月—1965 年 3 月

1949 年 7 月：甘肅省委書記

- 1949年12月：西北軍政委員会委員
- 1953年1月：西北行政委員会委員
- 1954年8月：陝西省委常務委員
- 1954年10月：陝西省委第一書記
- 1956年9月：中共中央委員会候補委員
- 1960年11月：中共中央西北局第二書記

以上のように、いずれの主任委員も、建国後は各地区の省市自治区において主要な職務を担っていたことが見て取れる。また、建国初期の中共中央地方局や大行政区の要職に就いていた者もいる。

そのほか、協作区の運用に関しては、改組前と比べて特段目新しい規定は見当たらないものの、協作区の役割への期待はますます高まっていった。例えば興味深いことに、1954年に大区制度が廃止されることになった理由の一つに計画経済体制構築のためというものがあったが、1958年9月に公布された「計画管理体制を改善することに関する規定」においては、協作区のよりいっそうの役割が期待された。同規定によると、協作区には以下のような役割が求められた⁷³⁾。

- ・第二次五カ年期に各協作区でそれぞれ特徴のあるわりと整った工業体系を構築すべく、各協作区は省市自治区を指導する。
- ・各協作区内の省市自治区間での生産、建設、幹部訓練などに関する協力を指導し、物資、製品、労働力、投資などの調整を行う。
- ・省市自治区の計画は協作区による総合均衡を経て、全国の統一計画に組み込まれる。

以上のように、協作区は1958年2月に設立されて以来、同年6月の改組を経て機能が強化されたのであった⁷⁴⁾。

3. 協作区が果たした役割

前節では、主導権奪還を目指して毛沢東が大躍進政策を発動し、それと並行して急進的な地方分権が推進されるとともに、協作区が設置され、改組を経てその機能が強化されていった過程を検証してきた。本節では、協作区を通じた発展戦略の展開および政策決定過程への協作区指導者のかかわりを考察することで、協作区が果たした役割を明らかにしたい。

(1) 協作区と大躍進政策の推進

①協作区を単位とした発展戦略の展開

協作区を単位とした発展戦略は、1958年6月に協作区が改組されて以降、下記のように次々と打ち出されていった。

「企業・事業単位および技術者の下放に関する規定」(1958年6月2日)⁷⁵⁾

- ・わりと整った工業体系を有する経済区域を全国に複数形成し、中央工業と地方工業の同時発展、大型工業と中小工業の同時発展を実現するために、省市自治区と協作区の役割を強化し、中央各部門が全国的な協作と均衡と技術指導を行う。
- ・工業が発展していない省自治区を支援するために、中央各部門、各協作区、各省市が協力体制を構築する。

「北戴河中央政治局拡大会議での討論問題」(1958年8月)⁷⁶⁾

- ・17個の討議すべき問題のうちの14番目の議題として、協作問題が取り上げられた。

「第二次五カ年計画に関する意見」(1958年8月23日)⁷⁷⁾

- ・工業近代化のために求められるのは、全国レベルで強大で独立し整った工業体系を建設すること、各協作区がわりと整った特徴のある工業体系を建設すること、各省市自治区が一定程度の工業基礎を建設すること、

工業総生産額が農業総生産額を上回ること、鉄鋼その他の重要な工業製品の生産高でアメリカに近づくことなどである。

- ・国防安全保障の観点のもとより、都市と農村の格差を解消し全国が均衡のとれた発展に向かうという共産主義の原則に基づき、企業の配置は分散させ、現有の中小都市を活用し発展させ、国家プロジェクト以外は、中小企業を多く活用する。

「1959年の年次計画と第二次五カ年計画に関する決定」（1958年8月28日）⁷⁸⁾

- ・第二次五カ年計画期においては、各協作区でわりと整った特徴のある工業体系を構築しなければならない。それは国防安全保障のためであり、農業と工業、都市と農村の格差を解消し全国の均衡ある発展を実現するためでもある。
- ・各省市自治区の経済や文化事業の発展については、各協作区で調整を回った後に、中央が統一的に計画する。
- ・国家の生産計画や重点プロジェクトを実施した上で、各協作区と省市自治区は、それぞれの地区内の建設プロジェクト、企業建設、投資配分、物資の使用に関して総合的に配置を決定できる。
- ・各省市自治区は、採択された1959年計画草案に基づき、10月20日以前にそれぞれの1959年計画草案を作成し、各協作区での総合調整を経て、中央に諮ること。

「計画経済体制を改善することに関する規定」（1958年9月24日）⁷⁹⁾

- ・第二次五カ年期に各協作区でそれぞれ特徴のあるわりと整った工業体系を構築すべく、各協作区は省市自治区を指導する。
- ・各協作区管轄にある省市自治区間での生産、建設、幹部訓練などに関する協力を指導し、物資、製品、労働力、投資などの調整を行う。
- ・省市自治区の計画は協作区による総合調整を経て、全国の統一計画に組み込まれる。

以上のように⁸⁰⁾協作区を単位とした発展戦略が提起されるとともに、中央指導者は次々と各協作区に赴き、協作区を通じた発展戦略を主導した。とりわけ陳雲は以下のように、ほとんどの協作区に出向き、協作区を通じた発展戦略について指導した⁸¹⁾。

〈1958年〉

- ・6月25日：蘭州に赴き、西北協作区会議に参加。
- ・7月4日：西北協作区会議で第二次五カ年計画について討議する際に、「鉄鋼生産目標を高めるのはいいが、まだ確定すべきでない」、「西北協作区で自立した工業体系を構築するには、有望な地方にまず重点を置くべきで、そうすれば分散させるよりも速く発展できる」と指摘した。
- ・7月上旬：武昌にて、華中協作区会議に参加。
- ・7月中旬：上海にて、華東協作区会議に参加。
- ・9月20日—28日：天津にて、華北協作区基本建設工作会議を主宰。
- ・10月2日—10日：ハルビンにて、東北協作区基本建設工作会議を主宰。
- ・10月13日—24日：西安にて、西北協作区基本建設工作会議を主宰。
- ・10月27日：毛沢東に、7協作区の基本建設工作会議の終了を報告。

以上のように陳雲は、各協作区における発展戦略策定に指導的役割を果たした⁸²⁾。そのほか李先念副総理兼財政部部長も、1958年6月16日に東北協作区計画委員会主任会議に出席し、工業配置は、協作区が自立的な工業体系を建設できるようにすべきであると指導した⁸³⁾。鄧小平は1958年9月27日に、遼寧省と瀋陽軍区の合同幹部会議で、「東北が全国を支援する任務は重く、遼寧省は東北の中で重要な役割を担っている。第一次五カ年計画期は全国が東北の建設を支援した。第二次五カ年計画期とそれ以降は、他の地区よりも多くの役割が東北には期待されていて、それは東北の責務である」⁸⁴⁾と述べ東北地区独自の役割を強調した。

1958年11月に武昌で開催された中央政治局拡大会議（武昌会議）および翌12月に開催された中国共産党第8期中央委員会第6回全体会議（8期6中全会）

で、大躍進政策によって生じた問題の是正が検討されて以降、急進的な地方分権の弊害が顕在化した。そうした問題に対処する上でも、協作区への期待はますます高まった。例えば、上記の8期6中全会で毛沢東は、地方の積極性も大事であるが、全国レベルでの一体性も大切にしなければならないとの趣旨の発言を行った⁸⁵⁾。翌1959年2月24日付『人民日報』でも、過度な地方分権を戒め、全国レベルでの一体性を重視しなければならないと強調された⁸⁶⁾。こうして全国レベルでの一体性が重視される時期になって以降、協作区に期待された役割は、以下の通りである。

「1958年の国民経済計画に関する決議」（1958年12月10日）⁸⁷⁾

- ・各協作区と省市自治区は、各地区の生産計画を立て必要な設備を調達するために、専門組織を設立しなければならない。それによって、各省市自治区が調達できない設備は協作区で調整し手配する。協作区間の生産協力や全国規模で調整を図るべき製品については、第一機械工業部が責任を負う。
- ・地区間の協力を強めなければならない。とりわけ経済的基盤が強い地区が経済的基盤の弱い地区を支援し、共同发展を目指さなければならない。

「当面の基本建設工作に関する重大問題」（1959年3月1日）⁸⁸⁾

- ・協作区ごとにそれぞれ特徴のある工業体系を構築する。
- ・ただし、工業体系構築はまず国家レベルのものから始め、次に協作区、さらに後に省市自治区の順番に進めていく。

「廬山会議における討論問題」（1959年7月3日）⁸⁹⁾

- ・「協作区関係問題」を、廬山会議における議題の一つとして挙げる。

以上のように、全国の各地区に整った工業体系を構築すると同時に、急進的な地方分権にともなう問題に対処する上でも、協作区の役割には大きな期待が

かけられていたのであった⁹⁰⁾。

②鉄鋼生産目標をめぐる論争

協作区は各地区に整った工業体系を構築することを主たる目的としていたが、そのためには鉄鋼生産が重要であった。一方で先述したように、大躍進政策の象徴として鉄鋼生産目標の設定は政治化し、現実離れした過大な目標が掲げられていった。以下では、その過程への協作区のかかわりを検証したい。

ところで、1958年5月に開催された前述の中国共産党第8回全国代表大会第2回会議で毛沢東が、第二次五カ年計画期に4千万トンの鉄鋼生産目標を達成することで、7年でイギリスに追いつき、更に8年でアメリカにも追いつけるとの認識を示したことを受け⁹¹⁾、その後、鉄鋼生産目標は以下のように二転三転しつつ引き上げられていった⁹²⁾。

〈1958年〉

- ・2月1日—11日：第1期全国人民代表大会第5回会議にて、鉄鋼生産目標が624万8千トンと定められ、この会議は実質的に国民経済の大躍進に向けた動員大会となった。
- ・6月18日：毛沢東が招集した会議で、1958年の鉄鋼生産目標は800万トンから1100万トンに引き上げられ、1959年の鉄鋼生産目標は2500万トンに改められた。
- ・8月17日—30日：北戴河での中央政治局拡大会議で、1959年の鉄鋼生産目標を2700万トンとすると同時に、努力目標として3000万トンを目指すとした。その後、全国規模での製鉄運動や人民公社運動が巻き起こった。

〈1959年〉

- ・4月3日：中央政治局常務委員会拡大会議に全協作区主任委員が出席し、1959年の鉄鋼生産量を1650万トンに決定した。
- ・7月23日：中央政治局拡大会議にて柯慶施は、華東地区では600万ト

ンの鉄鋼を生産できると発言した。それを受けて毛沢東は、全国で1070万トンの生産が可能か分析してくれと指示した。

- ・8月2日—16日：廬山会議（8期8中全会）にて、鉄鋼生産目標を1200万トンに定めた。

〈1960年〉

- ・1月7日—17日：上海での中央政治局拡大会議にて、1960年の鉄鋼生産目標を1840万トンと決めた。
- ・3月30日—4月10日：1960年の鉄鋼生産目標を1840万トンとした。
- ・4月7日—8日：中南協作区常務会議の報告で、1962年に全国で3800万トンから4000万トンの鉄鋼生産は可能で、中南地区は610万トンから640万トンの生産を勝ち取るとの目標が設定された。この報告を各省市自治区に転送するに際し毛沢東は、これらの目標は正しく、各地区は是非参考にして欲しいとのコメントを付した。
- ・7月21日：1960年の鉄鋼生産目標は2040万トンに定められた。

一方、こうした現実離れた過大な鉄鋼生産目標により様々な弊害が生じたため、とりわけ周恩来は以下のように繰り返し強い懸念を示していた⁹³⁾。

〈1958年〉

- ・9月14日：「1月から7月までの全国の鉄鋼生産は380万トンに過ぎず、すぐに鉄鋼生産緊急報告会を開催し、現在の鉄鋼生産状況について討論しないといけない。9月上旬の鉄鋼生産は、8月より少し増えたが、9月の目標額からは隔たりがあり、9月の目標達成はかなり厳しい」との認識を示した。
- ・9月23日：現在の鉄鋼生産には厳しいものがあり、関係者を交えて2回会議を開き、喫緊の課題を検討したと毛沢東に報告。

〈1959年〉

- ・4月30日：中央書記処会議にて、「1958年の北戴河会議以降、生産目標が高過ぎて、それに追いまくられ、苦悩し不安でいっぱいだ。去年定めた1959年の鉄鋼生産目標は絶対に実現できない」と発言した。
- ・5月11日：中央政治局会議にて、「1959年の経済計画は、鉄鋼の生産目標が二転三転しているので実行できず、工業生産全体が非常に混乱しているため、速やかに鉄鋼生産の目標を定めて欲しい」と発言した上で、そこで周と副総理たちが手分けして重点鉄鋼生産地区に赴き実状を調査して、毛沢東に報告した後に中央政治局で最後に生産目標を確定するよう提案した。
- ・5月16日：各地区の鉄鋼生産状況についての調査を踏まえて、6月に開かれる省市自治区委第一書記会議に提出する資料を作成するために、5月20日前後に手分けして9つの重点鉄鋼生産地区に赴き、6月15日前後に帰京するよう、副総理たちと話し合った。
- ・5月25日—27日：林鉄たちと座談会を開いて、工業農業生産、鉄鋼生産、石炭生産、水利プロジェクト、運輸問題などについて話し合い、質を確保した上で生産を上げるように指示。
- ・5月30日—31日：林鉄たちと座談会で市場や鉄鋼生産について話し合った。
- ・6月5日：河南省の視察先で、「目標を達成できなければ、一定の政治的影響はあるが、工業生産が少なくとも大丈夫だ。それよりも農業がうまくいかないと情勢が不安定になるので、農業を重視すべきだ。工業の発展に力を入れ過ぎると、農業がついていけない。食糧がなければ人心が不安定になる」と発言し強い懸念を示した。
- ・6月11日：中央書記処会議にて、「1958年の大躍進は、時間、空間、条件を無視し、客観的条件を考慮せず、主観主義が大いにはびこることになった」と批判した。
- ・6月17日：ソ連の部長会議副主席との会見で、「去年から大躍進政策を実施したものの、まだその経験が総括されておらず、依然として石炭部や冶金部が定めた目標は高過ぎて、地方には更に経験がないという問題

がある。1958年は石炭と鉄を中心に工業を大いにやったが、そのせいで、石炭と運輸、機械製造と鉄鋼、生産と生活のバランスが崩れて、供給が逼迫した。去年は主に生産量を追い求めたが、今年は質を高めた上で、生産量を高めるべきだ、そうすればコストが下がり、労働力も節約できる」との見解を示した。同日、北朝鮮の副首相との会見では、「大躍進政策には成果ばかりでなく、欠点もたくさんある。常識的な発展速度を無視すれば、必然的に新たな問題が発生する。1958年は生産量を重視し、大衆を動員して工業をやったが、去年まではそれで良い。でも今年はダメだ。質を高めないとダメだ。そうでないといくら生産しても使い物にならない。われわれの経験を是非参考にして欲しい。われわれの話の良い面だけでなく悪い面もしっかりと見て、北朝鮮に適用できるかどうか批判的に受け取って欲しい」と苦境を吐露した。

- ・6月26日：ソ連からの専門家との会見で、「われわれが大躍進政策をやっているのは、社会主義建設を速め、そう長くない期間で自律した工業体系を構築し、帝国主義の圧迫から脱却して、社会主義陣営での応分の責任を果たすためである。大躍進政策には主な欠点と間違いが3つあり、第一は発展速度、第二はバランス、第三は品質だ」との認識を示した。
- ・7月6日：中央政治局拡大会議（廬山会議）の華東組にて、「1958年の欠点と間違いは、生産目標が高過ぎたこと、基本建設の規模が大き過ぎたこと、国民経済のバランスが崩れたこと、権限を下放し過ぎたことなどである。1960年は工業の発展速度を適宜下げて、今後三年は農業を第一にすえて、工業は農業に奉仕しなければならない」と発言した。
- ・7月10日—12日：財政問題座談会にて、「中央は権限を回収すべきである。去年は権限を下放したが、一定の限度がある。なんでも下放して良いわけではなく、権限を回収すべきである」と強調した。
- ・7月16日：協作区主任委員会にて、「バランスを重視すべきであり、これは右傾でも機会主義でもない。発展速度を毎年速くするなどあり得ない」との見解を示し、反右傾闘争の流れの中で、再び過大な鉄鋼生産

目標が掲げられることに危機感を示した。

- ・7月23日：「バランスの問題は深刻だ。意を決して総合調整を行い、来年は農業に力を入れる準備をしなければならない」と主張した。
- ・7月26日：國務院各部副部長座談会にて、「政治方向と工作态度は分けて考えないといけない。市場が混乱し、バランスが失われており、困難を直視しなければならない。生産目標を下げて、実現可能な基礎の上に前進すべきである。今の鉄鋼生産目標は高過ぎ、基本建設規模は大き過ぎて、バランスが崩れているので、それらを是正する必要がある」と強調した。

鄧小平も同様に過大な鉄鋼生産目標に対して、以下のように強い懸念を示していた⁹⁴⁾。

〈1959年〉

- ・1月6日：中央書記処会議にて、「建設資材の不足は深刻である。工業に影響が出ていて、国家計画もダメになる。企業管理も混乱しており、もとの良い制度に戻すべきである」との認識を示した。
- ・1月26日—2月2日：省市自治区委第一書記会議にて、「基本建設、主要産業の生産、原材料の配分は全国で統一的に差配しないといけない。まずは条件の良い地方から先にやって、他の地方は道を譲るべきだ」と強調した。
- ・3月28日：中央政治局拡大会議にて、「現在は原材料が不足していて、とりわけ鉄鋼が不足している。武昌会議では鋼材生産目標を1400万トンとして計画を立てたが、今年の鋼材生産量は1200万トンを超えないであろう。例え鋼材が1500万トンあっても計画を完成できないので、危険だ。だから、実現可能な基礎の上に計画を立てるべきで、今年の計画は1100万トンの鋼材の基礎の上に立てるべきだ。そうしないと計画達成が難しくなる」との見方を示した。
- ・5月11日：中央政治局会議にて1959年の鉄鋼生産目標を討論した際

に、「実現可能な基礎の上に前進すべきである。実現可能な鉄鋼生産目標は1300万トンと見込まれる」と発言した。

- ・5月28日：中央書記処会議に各協作区副主任委員と国務院工業関連部門の部長が出席した機会に、「日常生活の必需品は6億人民の生活問題に直結するので、1800万トンの鉄鋼よりも重要である。1800万トンの鉄鋼から思想を解放しなければならない。大局に目をやり、国民経済全体に目を配らないといけない。1800万トンの鉄鋼にだけ目を奪われていては、大局を見失い、人心を失う。工業と農業が矛盾した際は、工業が道を譲らないといけない」とあらためて強調した。

以上のように、周恩来は早くも1958年9月から、鄧小平は1959年初頭から過大な鉄鋼生産目標に対して強い懸念を示していた⁹⁵⁾。毛沢東が「イギリスに追いつき追い越す」とのスローガンを掲げて、野心的な鉄鋼生産目標設定を主導していたにもかかわらず、彼らが難色を示していた背景には、過大な鉄鋼生産の副作用としての深刻な食糧危機があった。その深刻度については、食糧調達の実任者を務めていた李先念による1958年12月以降の言動から見て取ることができる⁹⁶⁾。

〈1958年〉

- ・12月1日：財政部党組は、中共中央と毛沢東に、土法高炉の問題と浪費を指摘。
- ・12月10日：武漢で、全国財政庁庁長・銀行行長会議に出席し、鉄鋼の質を問題視するとともに、質の向上を求め、製鉄運動のために農民が動員されて、都市で野菜が食べられない問題が起きていると批判した。

〈1959年〉

- ・4月20日：王任重に対し、1958年は豊作との報告があったのに、なぜ食糧不足になっているのか、それは公共食堂の問題に起因しているのかと質した。

- ・4月24日：全国食糧庁局長会議で、対外的には豊作と表明しているのに、どうして食糧事情が逼迫しているのかと批判した。
- ・4月27日：王任重から一時は食糧事情が逼迫していたが、すでに解決したと報告があったと、毛沢東に伝えた。
- ・7月2日—8月1日：中央政治局拡大会議（廬山会議）
- ・7月5日：王任重に対し、「1958年はホラを吹き過ぎて、人民に苦悩を与え、損害は深刻であった」と語った。
- ・7月6日：周恩来が招集した協作区主任委員会議に出席し、1960年の食糧生産について説明。
- ・7月19日、李先念自身も王任重と同様に、彭徳懐国防部部长の意見書に賛成だと表明。
- ・8月9日：遼寧省と広東省に食糧搬出の増加を求めた。

〈1960年〉

- ・2月16日：鄧小平が漢口から電話をかけてきて、食糧調達指揮部を設立し、李先念を責任者にしたいと要請してきたのを受け、承諾した。
- ・3月8日：人民解放軍総後勤部で長年要職を務めていた洪学智に対し、上海、北京、天津で食糧需給が逼迫しているため、800台から1000台の軍用車で食糧を運んで欲しいと要請。
- ・5月7日：南京軍区指導部の許世友と唐亮に対し、上海の食糧事情が危機的なので、浙江から1億斤のコメを供出してもらったが交通事情の関係で運べないため、200台から300台の軍用車で運んで欲しいと要請。
- ・6月10日：上海での中央政治局拡大会議にて、北京、上海、天津、遼寧等の10都市で食糧供給が逼迫していると報告。
- ・7月13日：周恩来に対し、北京、上海、天津、遼寧で食糧供給が逼迫していて、このままでは反乱が起きかねない窮状を訴え、全ての輸送能力を食糧輸送に振り向けるよう要請。

以上の李先念の言動からは、軍に食糧の輸送を要請せざるを得ないほど事態

が切迫していたことが見て取れる⁹⁷⁾。このような事態を受けて、1960年5月28日と6月6日に中共中央は、速やかに全ての輸送能力を動員して、できるだけ早く搬出可能な分の食糧を外地に送るよう緊急指示を発出した⁹⁸⁾。鄧小平も同年8月10日に開催された中央工作会議にて、「1960年は極めて困難な年になる。とりわけ食糧問題が深刻である」⁹⁹⁾との認識を示した¹⁰⁰⁾。

このように過大な鉄鋼生産目標は様々な弊害を生じさせ、多くの中央指導者が懸念を示していた一方で、毛沢東は協作区指導者に働きかけて、各協作区が競うように過大な鉄鋼生産目標を掲げるように仕向けていった¹⁰¹⁾。以下、その過程を時系列で概観してみよう。

〈1958年〉

- ・4月23日：省指導者たちに、第二次五カ年計画期間最終年の1962年までに地方工業の生産をどのくらいにまで引き上げるのか、5月の党大会までに話し合いたいと要請するとともに、1957年と1962年を比較した農業と工業の生産高の比較表を提出するように要求。
- ・5月29日：朝5時に鄧小平に対して、協作区主任委員たちと話したいことがあるので、もう一日北京での滞在を延長してもらって、彼らと話し合いたいと伝えた。それを受けて、「昨日の会議は雰囲気が悪くなったので、もう一日とどまってもらって、明日また中央政治局拡大会議を開きたい」との要請が協作区主任委員たちに伝達されたのであった。
- ・8月17日：北戴河での中南地区各省区党委第一書記との会議において、王任重が工業重点政策や合作社問題について毛沢東に指示を求めた。
- ・8月19日：北戴河での全協作区主任委員との会議において、毛沢東は第一書記が自ら工業を行い、統一計画を主導し、分級管理、重点建設などを進めるべきと指示。また毛は、協作区は経済だけでなく政治もやるべきで、政治的主導権を握って思想の統一を図ってこそ、経済がうまくいくと強調した。
- ・8月21日：北戴河での協作区主任委員会議において、1959年の鉄鋼生産は2700万トンから3000万トンを死守できるよう重点的に取り組むべ

きであると指示した。

- ・ 11 月 22 日：武昌において毛沢東は、陳雲、鄧小平、協作区主任委員らと 1959 年の鉄鋼生産について話し合った際、「2 倍にするのは可能か、もう一度聞くが、1800 万トンの生産は可能か」と詰問した。

〈1959 年〉

- ・ 7 月 23 日：中央政治局拡大会議にて、柯慶施が華東地区では 600 万トンの鉄鋼を生産できると発言したのを受けて、毛沢東は全国で 1070 万トンの生産が可能か検討するようにと指示した。
- ・ 10 月 30 日：柯慶施は鉄鋼生産のためには石炭が最大の問題で、来年は華東地区で石炭が 7000 万トン必要だが、500 万トン足りないものの、なんとかやってみせるとの意気込みを示した。

このように、毛沢東は協作区の指導者たちをけしかけて競争心を煽り、過大な鉄鋼生産目標を掲げさせることで、忠誠心競争をさせていったのであった。こうした毛沢東による働きかけに応じて、以下のように、各協作区では次々と競うように過大な鉄鋼生産目標が掲げられていった¹⁰²⁾。

〈1958 年〉

- ・ 6 月 6 日：冶金工業部部長の王鶴壽が毛沢東に宛てた報告曰く、王は林鉄と華北地区の鉄鋼生産問題について話し合い、1959 年末までに 800 万トンの生産が可能だと引き出した。
- ・ 6 月 7 日：上記の報告を受けて、毛沢東は 1962 年に鉄鋼生産を 6000 万トンにできるとの認識を示した¹⁰³⁾。
- ・ 6 月 21 日：冶金工業部党組の報告が各協作区に配布された。同報告曰く、「第二次五カ年計画期の鉄鋼生産は、3000 万トンや 4000 万トンではなく、6000 万トンも超えられるだろう。最近、多くの協作区でそれぞれ鉄鋼計画会議が開かれていて、1959 年の生産高を、華東地区は 600 ～ 700 万トン、華北地区は 600 万トン、西南地区は 311 万トン、東北地

区は1100から1300万トン、西北地区は100から150万トンとしている。華中地区と華南地区はまだ会議を開いていない。それらを合計すれば来年の鉄鋼生産は3000万トンを超え、1962年の鉄鋼生産は8000万トンから9000万トンを超えることも可能であろう」との見通しが示された。

- ・7月28日：華東地区の1959年の鉄鋼生産目標を800万トンとし、各協作区委員会も次々と目標を提出した。それらを合わせると1959年の鉄鋼生産は3000万トンを超えることになり、1962年には8000万トンから9000万トンに達する見込みであるとされた。
- ・11月23日：中央書記処書記会議において、各協作区主任委員による1959年の鉄鋼生産目標は、以下の通りとされた。
 - 東北：710 ⇒ 800万トン（1958年：600 ⇒ 500万トン）
 - 華北：450 ⇒ 400万トン（1958年：170 ⇒ 150万トン）
 - 華東：450 ⇒ 400万トン（1958年：160 ⇒ 120万トン）
 - 華中：300 ⇒ 200万トン（1958年：60 ⇒ 50万トン）
 - 西南：230 ⇒ 200万トン（1958年：75 ⇒ 70万トン）
 - 西北：100 ⇒ 70万トン（1958年：10 ⇒ 5万トン）
 - 華南：60 ⇒ 60万トン（1958年：6 ⇒ 6万トン）
 - 合計：2300 ⇒ 2130万トン（1958年：1081 ⇒ 901万トン）
- ・11月24日：鉄鋼生産に関して、各協作区主任委員がそれぞれ計画達成可能性について発言した。
- ・11月27日：鉄鋼生産について、各協作区主任委員があらためて計画達成可能性について発言した。
- ・12月4日：協作区主任委員会において、同委員たちが鉄鋼生産に関して再度計画達成可能性について発言した。
- ・12月9日：8期6中全会において、各地区の鉄鋼生産目標（1959年）は以下の通りとされた。
 - 華北：360万トン
 - 東北：810万トン

華東：360 万トン
華南：60 万トン
華中：250 万トン

〈1959 年〉

- ・ 3 月 27 日：協作区主任委員会議において、工業や計画について議論された際に、鉄鋼生産 1800 万トンを死守することが確認された。
- ・ 3 月 29 日：中央政治局常務委員と協作区主任委員の合同会議において、各協作区主任委員は 1959 年の鉄鋼生産を 1840 万トンとすることで問題ないとした。その際に、東北だけ 30 万トン追加した以外は、各地区で若干減少した目標が掲げられた。
- ・ 4 月 3 日：中央政治局常務委員会拡大会議に全協作区主任委員が出席し、1959 年の鉄鋼生産量を 1650 万トンとすることが決定された¹⁰⁴⁾。

〈1960 年〉

- ・ 4 月 7 日—8 日：中南協作区常務会議において、1962 年に全国で 3800 から 4000 万トンの鉄鋼生産は可能で、中南地区は 610 から 640 万トンの生産を勝ち取ると報告された¹⁰⁵⁾。毛沢東は、これらの方針は正しく、他の地区も是非参考にして欲しいとコメントした。

以上のように、協作区指導者たちは毛沢東の求めに応じて過大な鉄鋼生産目標を掲げることで、毛が大躍進政策を主導するのをサポートする役割を担っていったのであった。

(2) 中央指導者と協作区指導者の関係性

① 毛沢東と協作区指導者の関係性

政策決定過程に対して協作区が果たした役割を検証するために、以下では、まず 1957 年 12 月から 1960 年 5 月にかけて、毛沢東と協作区指導者の対面での接触を時系列で概観してみよう¹⁰⁶⁾。

〈1957年〉

- ・12月15日：柯慶施と談話。
- ・12月16日：柯慶施が主宰する華東5省1市委第一書記会議に出席した毛沢東は、「省指導部は一年のうち4カ月は外地に出て経験交流すべきで省都にとどまっていたはいけない」と指示した。
- ・12月17日：華東5省1市委第一書記会議に出席。
- ・12月18日：華東5省1市委第一書記会議に出席。

〈1958年〉

- ・1月2日：柯慶施，林鉄らと談話。
- ・1月3日—4日：華東5省1市委第一書記会議に，柯慶施，林鉄らが参加。
- ・1月8日：陶鑄らと談話。
- ・1月11日—22日：南寧會議に，張徳生，李井泉，王任重，陶鑄らが参加。
- ・1月25日：陶鑄らと談話。
- ・3月9日—26日：成都会議に，欧陽欽，張徳生，林鉄，李井泉，柯慶施，王任重，陶鑄らが参加。
- ・4月1日—9日：華東地区と中南地区の党委第一書記会議を主宰，柯慶施，王任重，李井泉らが参加。
- ・4月14日：陶鑄と談話。
- ・4月23日：省指導者たちに対し，第二次五カ年計画期最終年の1962年までに，地方工業の生産をどのくらいにまで引き上げるのか話し合いたいと要請するとともに，1957年と1962年を比較した農業と工業の生産高の比較表を提出するように要求。
- ・8月31日：北戴河にて，協作区主任委員らと会議。
- ・11月16日，11月18日：王任重らと談話。
- ・11月20日：李井泉，陶鑄，王任重らと談話。
- ・12月13日：陶鑄らと談話。

〈1959 年〉

- ・ 1 月 26 日—2 月 2 日：北京にて、省市自治区委第一書記会議を開催、1959 年の国民経済計画を主に討論。
- ・ 1 月 26 日：李井泉、陶铸、王任重、柯慶施らと談話。
- ・ 2 月 2 日：朝 6 時に、毛沢東は省市自治区委第一書記らに対して、もう一日北京での滞在を延ばして、社会主義建設の総路線、大躍進政策などの問題をもっと話し合いたいと要請。その際に、昨日の毛沢東の発言に対して、「言いたいことを言っていない者が多く、そのことで思い悩んで、夜も眠れなかった。これから眠るので、午後に会議を開く。時間はそれほどかからない。意思統一を図らなければ社会主義建設の総路線や大躍進政策は失敗してしまう」と伝えた。
- ・ 3 月 12 日：武昌にて、王任重らと談話。
- ・ 3 月 18 日：武昌にて、王任重はインドネシア共産党代表团との会見に同席。
- ・ 3 月 30 日：上海にて、柯慶施、李井泉、陶铸、王任重、欧陽欽、林鉄、張徳生らと会議。
- ・ 4 月 14 日：天津にて、林鉄をはじめとする河北省と天津市の指導者らと談話。
- ・ 6 月 23 日：武昌にて、長江の船上で王任重と語り合った。
- ・ 6 月 24 日：王任重と語り合った。
- ・ 6 月 25 日：王任重らと談話。
- ・ 6 月 29 日：武昌にて、長江の船上で協作区主任委員会議を開催。
- ・ 6 月 30 日：武昌から九江に向かう船に、柯慶施、李井泉、王任重、欧陽欽、林鉄、張徳生らが同船、王任重らと談話。
- ・ 7 月 20 日：午後に王任重と会議での議題を協議。夜に協作区主任委員会議で、柯慶施と李井泉が左批判に反対し、柯慶施は毛沢東が表に出てきて話さなければ党内がバラバラになると主張するとともに、彭徳懐の手紙は社会主義建設の総路線と毛沢東への挑戦だと指摘した。

- ・7月25日：午後に全協作区主任委員らと会議を開催し、毛沢東は「会議を延長して意見があればもっと言わせる。これまで左批判が主流だったが、今では右を批判しなければならない。なぜなら、今、右傾が台頭しているからである」との認識を示した。
- ・9月25日：鄭州から北京に戻る途中で、林鉄らと談話。
- ・10月30日：柯慶施らと談話。その際に柯慶施は毛沢東に対して、鉄鋼生産のためには石炭が最大の問題で、来年は華東地区で石炭が7000万トン必要だが、1960年国民経済計画大綱草案には6500万トンしか割り当てられておらず、500万トン足りないが、なんとかやってみせると意気込みを語った。
- ・11月5日：夜に毛沢東は杭州で華東協作区会議に出席。
- ・11月8日：夜に毛沢東は華東協作区会議について報告を受けた。
- ・11月12日：中印国境紛争や国際情勢についての会議に、柯慶施が参加。
- ・11月16日：華東協作区会議の紀要を各協作区に配布するに際し、毛沢東は「華東協作区にならい11月中に会議を開くか、それ以降に開催するか検討して欲しい」とのコメントを付した。
- ・11月22日：杭州で、中印国境紛争や国際情勢についての会議に、柯慶施が出席。

〈1960年〉

- ・1月5日：上海にて、柯慶施らと談話。
- ・1月6日：上海での中央政治局常務委員会拡大会議に、協作区主任委員が出席。
- ・2月6日：広州にて、毛沢東が主宰する読書会に陶鑄が参加。
- ・2月9日：広州にて、毛沢東が主宰する読書会に陶鑄が参加。
- ・3月15日—17日：毛沢東は華東6省1市委第一書記会議に参加。
- ・3月16日：華東6省1市委第一書記会議に、李井泉も参加。
- ・3月23日：天津にて、林鉄らと談話。

- ・5月17日：武昌にて、王任重、楊尚昆と国際情勢について談話。
- ・5月21日：杭州で行われた金日成との会談に、中央指導者とともに柯慶施が同席。
- ・5月22日：杭州での中央指導者との会議に、柯慶施が同席。
- ・5月26日：柯慶施らと談話。
- ・5月29日：上海にて、柯慶施らと談話。

上記のように、毛沢東が地方に出向いて公式な会議のみならず非公式な場面でも、かなりの頻度で協作区指導者と接触していたことが見て取れる。つぎに、他の中央指導者と協作区指導者の対面での接触を時系列で概観してみよう。

「周恩来」

〈1959年〉

- ・5月25日—27日：林鉄たちと座談会を開いて、工業農業生産、鉄鋼生産、石炭生産、水利プロジェクト、運輸問題などについて話し合い、質を確保した上で生産を上げるように指示。
- ・5月30日—31日：林鉄たちとの座談会で市場や鉄鋼生産について話し合った。
- ・12月24日：ハルビンで、東北協作区会議に出席。

「鄧小平」

〈1958年〉

- ・7月3日：中央書記処会議を主宰し、華北協作区についての報告を林鉄から聴取。

〈1959年〉

- ・3月27日：協作区主任会議を主宰し、工業生産の方針について討論。

〈1960年〉

- ・6月10日：劉少奇が招集した各協作区委員会主任、省市自治区委第一

書記，中央各部門の責任者による座談会に出席。

「陳雲」

〈1958年〉

- ・1月28日—29日：重慶にて，李井泉から南寧会議の様子を聴取。
- ・2月1日—9日：上海で療養中に，柯慶施から南寧会議の様子について聴取。
- ・6月25日：蘭州に赴き，西北協作区会議に参加。
- ・7月4日：西北協作区会議で第二次五カ年計画について討議した際に，「鉄鋼生産目標を高めるのはいいが，まだ確定すべきでない。西北協作区で自立した工業体系を構築するには，有望な地方にまず重点を置くべきで，そうすれば分散させるよりも速く発展できる」と指摘した。
- ・7月上旬：武昌にて，華中協作区会議に参加。
- ・7月中旬：上海にて，華東協作区会議に参加。
- ・9月20日—28日：天津にて，華北協作区基本建設工作会議を主宰。
- ・10月2日—10日：ハルビンにて，東北協作区基本建設工作会議を主宰。
- ・10月13日—24日：西安にて，西北協作区基本建設工作会議を主宰。
- ・10月27日：毛沢東に，全協作区の基本建設工作会議が終了したことを報告。

「李先念」

〈1958年〉

- ・6月16日：東北協作区計画委員会主任会議に出席した際に，「工業配置は，戦略区が自立的な工業体系を建設できるようにすべきである」と発言。

周恩来，鄧小平，陳雲，李先念らと協作区指導者の対面での接触は，会議などを通じた事務的なものがほとんどで，毛沢東と比べて，非公式な談話等の記録は極端に少ない。すなわち以上の検証を通じて，毛沢東と協作区指導者の対

面での接触が、非公式なものも含めて突出して多かったことが明らかとなった¹⁰⁷⁾。

②協作区指導者の政策決定プロセスへの関与

つぎに、中央での政策決定過程に、協作区指導者がどの程度関与していたかを検証したい。ただし、協作区指導者がかかわった会議の類いは膨大な数にのぼるため、1958年5月以降に中央が主宰した協作区主任委員会議、協作区指導者が参加した中央政治局レベル以上の会議および関連する談話などのみを取りまとめると以下の通りである¹⁰⁸⁾。

〈1958年〉

- ・5月5日—23日：中国共産党第8回全国代表大会第2回会議の開催。
- ・5月6日：中央政治局常務委員会拡大会議に、柯慶施、李井泉らが参加。
- ・5月7日：中国共産党第8回全国代表大会第2回会議各代表団討論状況報告会に、林鉄、柯慶施、李井泉、陶鑄、張徳生らが参加。
- ・5月25日：8期5中全会にて、柯慶施と李井泉を中央政治局委員に追加選出。
- ・7月30日—31日：中央政治局会議にて、国家計画委員会と国家経済委員会の幹部が手分けして各協作区に赴き、第二次五カ年計画の任務を伝えて、各協作区委員会に諮り、意見を出してもらうことに決定。
- ・8月16日：北戴河で行われた中央政治局拡大会議の予備会議に、7協作区主任委員が出席。
- ・8月22日：北戴河で開催された領海問題と金門島砲撃問題についての会議に、全協作区主任委員も参加。
- ・8月27日：北戴河にて、中央政治局常務委員・協作区主任委員の合同会議を開催。
- ・11月2日—10日：中央指導者、協作区主任委員、一部の省市自治区委書記が参加した中央工作会議を開催。

- ・ 11月28日：毛沢東が8期6中全会で協作区を単位とした7つの分科会設置を提案。
- ・ 11月30日：武昌にて、中央政治局常務委員・協作区主任委員の合同会議を開催した際に、毛沢東は「中央と地方が協力しないとダメだ。大区と協力しなくて仕事ができるのか」と問いかけるとともに、「食糧生産については協作区主任委員が主導して各省市自治区委第一書記と協議しないとダメだ」と指摘した。
- ・ 12月4日：武昌にて、中央政治局常務委員・協作区主任委員の合同会議を開催した際に毛沢東が、第二次五カ年計画の最終年までに鉄鋼生産を毎年1000万トンずつ増やして、最終年には5000万トンにできるかと質した。
- ・ 12月12日：武昌にて、中央政治局常務委員・協作区主任委員の合同会議を開催。

〈1959年〉

- ・ 1月27日：省市自治区委第一書記会議にて、李富春国家計画委員会主任が1959年国民経済計画について報告。
- ・ 1月29日：省市自治区委第一書記会議にて、李富春の報告について討論し、陶鑄、李井泉、張徳生、林鉄、欧陽欽、柯慶施、王任重らが発言。
- ・ 2月27日：第二次鄭州会議に、張徳生が出席。
- ・ 2月28日：第二次鄭州会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄、王任重らが参加。
- ・ 3月1日：第二次鄭州会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄、王任重、張徳生らが参加。
- ・ 3月5日：第二次鄭州会議に、欧陽欽らが参加。
- ・ 3月25日：上海での中央政治局拡大会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄、林鉄、欧陽欽らが参加し、チベット問題や国家機関の指導部人事について討論。

- ・ 4月3日：中央政治局常務委員会拡大会議に全協作区主任委員が出席し、1959年の鉄鋼生産量を1650万トンに決定。
- ・ 4月4日：中央政治局常務委員と協作区主任委員との合同会議で、1959年の国民経済計画について討論。
- ・ 5月28日：中央書記処会議に各協作区副主任委員と国务院工業関連部門の部長が出席。
- ・ 7月2日—8月1日：廬山会議を開催。
7月2日、廬山会議にて、華北、華東、華中・華南、西南、西北、東北それぞれのグループ討論は、協作区主任委員が組長を務めることになり、華中・華南組は、陶鑄が組長、王任重が副組長になった。また、議題には協作区関係問題が加えられた。
- ・ 7月10日：中央政治局委員と上記組長の会議を開き、各組の討論状況を聴取。
- ・ 7月13日：毛沢東は15日午後に協作区主任委員会議を開催するよう指示。
- ・ 7月15日：劉少奇と周恩来が協作区主任委員会議を開催。
- ・ 7月16日：午後に協作区主任委員会議を劉少奇と周恩来が主宰。
- ・ 7月27日：劉少奇と周恩来が、協作区主任委員と談話し、8期8中全会について話し合った。
- ・ 7月28日：劉少奇と周恩来が協作区主任委員会議を開催し、中央政治局常務委員会の意見を伝えて、8期8中全会の開催を決定した。
- ・ 7月29日：中央指導者、協作区主任委員との会議。
- ・ 7月31日：中央指導者、協作区主任委員との会議。
- ・ 8月2日—16日：各グループ討論の組長を協作区主任委員が務めた。
- ・ 8月5日：夜に中央指導者、全協作区主任委員との会議。
- ・ 8月7日：夜に中央指導者、全協作区主任委員との会議。
- ・ 8月10日：夜10時から中央指導者、全協作区主任委員との会議。
- ・ 8月13日：夜に開催された中央政治局常務委員会拡大会議に、全協作区主任委員が出席し、8期8中全会で扱われる彭徳懷批判決議について

討論。

- ・8月15日：夜に中央政治局常務委員会拡大会議に、全協作区主任委員が出席し、本日の会議の状況と明日の会議の進行を協議。
- ・11月29日：杭州にて、1960年国民経済計画問題、養豚問題、フルシチョフへの返信問題についての会議に、中央指導者、協作区主任委員らが参加。この会議で、華中協作区と華南協作区を合併して中南協作区とし、陶鑄を主任委員、王任重を副主任委員とすることを決定。

〈1960年〉

- ・1月6日：上海での中央政治局常務委員会拡大会議に、協作区主任委員が出席。
- ・1月9日：中央政治局拡大会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄が出席し、この三人が発言した際に、毛沢東は「全体的に生産力は解放されたが、更に解放していくべきだ」、「高速度発展を君は信じるか。人類史上、ブルジョア階級の統治のもとで300年も大躍進してきた。ブルジョア階級が大躍進を実現できたのに、プロレタリア階級がなぜ大躍進を実現できないというのか。どうして中国共産党が彼らを超えられないのか」と発言。
- ・1月11日：夜、中央指導者との会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄が出席。
- ・1月13日：夜、中央指導者との会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄が出席。
- ・2月11日：広州にて、中央指導者との会議に、柯慶施、李井泉、陶鑄が参加。
- ・2月21日：広州にて、中印国境紛争についての会議に、陶鑄が参加。
- ・3月3日：広州にて、中央指導者との会議に、陶鑄と王任重が参加し、人民公社や技術革新について報告を受け討論。
- ・3月24日：中央指導者、中央各部門責任者、華北5省市自治区、東北三省、中南の湖北省と河南省、西北の甘粛省の党委第一書記が参加する会議に、林鉄、欧陽欽、王任重らが出席。
- ・5月21日：杭州で行われた金日成との会談に、中央指導者とともに柯

慶施が同席。

- ・ 5月22日：杭州での中央指導者との会議に，柯慶施が同席。
- ・ 6月8日：上海での中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，欧陽欽，陶鑄，王任重らが参加。
- ・ 6月9日：中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，陶鑄，王任重，欧陽欽らが参加。
- ・ 6月15日：上海での中央指導者との会議に，柯慶施，李井泉，王任重，欧陽欽らが参加。
- ・ 7月5日：北戴河での中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，陶鑄，張徳生，欧陽欽らが参加。
- ・ 7月10日：北戴河での中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，陶鑄らが参加。
- ・ 7月20日：北戴河での中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，陶鑄，王任重，欧陽欽，張徳生らが参加。その際に毛沢東は1962年に鉄鋼生産を3000万トンにするとともに，品種や品質にも注意しないといけないと指摘。
- ・ 7月28日：北戴河での中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，陶鑄らが参加し，外交，先端技術，食糧，工業，農業などについて討論。
- ・ 8月6日：北戴河での中央政治局常務委員会拡大会議に，柯慶施，李井泉，陶鑄らが参加し，ソ連専門家撤収問題について討議。
- ・ 9月27日：中南海での中央政治局常務委員会拡大会議に，李井泉らが参加。
- ・ 10月23日：深夜2時半に毛沢東は，華北各省市自治区委第一書記と中南各省市自治区委第一書記が本日北京に来て農業問題についての会議に出席するよう指示。夜，釣魚台で，毛沢東は華北・中南各省市自治区委第一書記会議を開き，農民の生活状況を報告させ，「共産風」に反対を表明した。この会議には，中央指導者，陶鑄，王任重らが参加。
- ・ 10月24日：夜8時，中南海にて，中央政治局常務委員，中央書記処書

記、華北・中南省市自治区党委第一書記らが参加した会議で、鄧小平と彭真がモスクワから帰国した報告を聴取。

- ・10月25日：夜0時10分，中南海にて，毛沢東は劉少奇，周恩来，陶鑄と河南省問題について談話。夜2時に毛沢東は，東北の宋任窮，欧陽欽ら，西北の劉瀾濤，張徳生らに対し北京に来て本日と明日に農業問題の会議に参加するよう指示。夜，中南海にて，李井泉，陶鑄，東北の宋任窮，欧陽欽ら，西北の劉瀾濤，張徳生らとの会議で，東北と西北における農業の実状を聴取し，「共産風」を抑える方策を討議。

以上のように，協作区主任委員会議において重要政策に関する意見聴取や根回しが行われるとともに，中央政治局常務委員と協作区主任委員との合同会議では，政策決定に協作区側の意向が少なからず反映されたといえよう。前述したように，大躍進政策推進にあたり，毛沢東と協作区指導者は密接に連携していたので，政策決定過程に協作区指導者が大きくかわることによって，毛沢東の政権内部での主導権維持に少なからぬ影響を与えていたものと考えられる。とりわけ，柯慶施と李井泉は毛沢東と関係が深く，彼らが1958年5月に開催された8期5中全会で中央政治局委員に抜擢されたことで，政権内部における毛沢東の強力な援軍となったことは想像に難くない。

1958年2月に7つの協作区が設置されて以来，これまで見てきたように様々な役割を果たしてきた。1959年11月29日に杭州で，中央指導者や協作区主任委員らが参加して1960年の国民経済計画策定問題，養豚問題，フルシチョフへの返信問題について討議された会議において，華中協作区と華南協作区を合併して中南協作区とし，陶鑄を主任委員，王任重を副主任委員とすることが決定され¹⁰⁹⁾，翌12月16日に公布された¹¹⁰⁾。こうして7つあった協作区が6つに統合されることによって，建国初期と同様に，6つの大区を通じた統治が復活することになったのである。

さらに1960年8月になると，協作区にかえて中共中央地方局が再設置されることが決定された。8月10日に開催された中央工作会議では，中共中央地方局再設置の意義が以下のように総括された¹¹¹⁾。

- ・今回の重要な決定と措置として、中共中央地方局を成立させる。この措置は、戦略的にも、具体的業務をより良く実施するためにも極めて重要である。
- ・6つの中共中央地方局ごとに戦略区を形成すれば、問題解決が比較的容易になる。

翌8月11日から12日にかけて開催された中央書記処会議では、劉少奇も出席して、再設置されることになった中共中央地方局の組織機構、幹部配置や業務内容などが検討された¹¹²⁾。翌9月には中央政治局で中共中央地方局の再建が正式に決定され、その後、各中共中央地方局は順次業務を再開させていった¹¹³⁾。こうして、1958年2月に設置された協作区は、1960年9月に中共中央地方局の再建が正式に決定されたことで、発展的に解消されたのであった¹¹⁴⁾。以上の一連の流れは、まさに大区を通じた統治の復活・強化といえよう。

4. 結 語

本稿では、1954年の廃止からほどなくして、なぜ大区制度は復活し強化されたのかという問題を、協作区の設置から中共中央地方局の再設置に至る過程を考察することを通じて検証してきた。本稿における考察を通じて得られた知見は、以下の通りである。

第一に、協作区設置に至る背景には、政権内部における主導権奪還に向けた毛沢東の動きがあった。1956年の「反冒進」に不満を抱いていた毛沢東は、1957年になると反右派闘争の流れの中で「イギリスに追いつき追い越す」というスローガンを掲げるとともに、「反冒進」批判を激しく展開し大躍進政策発動へとつなげていった。大躍進政策実現の手段として、1958年に入ると急進的な地方分権が断行されていったが、それと並行して全国を7つの協作区に区分し、各協作区が主導して各地区ごとにまとまった工業体系を構築することが目指された。協作区を通じた発展戦略の有効性に関する認識は、中央指導部において共有されており、それはまさに1954年にいったんは廃止された大区

制度の有効性が再認識されたことを意味していた。一方、協作区の有効性に關する認識については、中央指導者の間で同床異夢であったと考えられる。すなわち、毛沢東は協作区の有効性を政権内部における主導権の奪還および維持の観点から捉えていたきらいが強く、他の中央指導者たちは急進的な地方分権による弊害を逡減させる上での必要性という観点から協作区の有効性を認識していたと思われる。

第二に、毛沢東が大躍進政策を主導する上で、協作区は極めて大きな役割を果たした。とりわけ、大躍進政策の象徴的なスローガンである「イギリスに追いつき追い越す」を実現する指標としての鉄鋼生産目標をめぐって、協作区の指導者たちは次々と野心的な目標を打ち出すことによって、政権内部における毛沢東の主導権維持を後押しする役割を果たした。この時期における中央指導者と協作区指導者の対面での接触を時系列で考察すると、毛沢東はしばしば地方に出向き協作区指導者と公式・非公式を問わず頻繁に接触していた一方で、そのほかの中央指導者たちは公式な会議の場で事務的に協作区指導者たちと接触するのがほとんどであり、毛沢東と協作区指導者の関係性の深さは際立っていた。また、協作区主任委員会では重要政策について協作区側からの意見聴取や根回しが行われ、中央政治局常務委員と協作区主任委員の合同会議も数多く開催されたことから、政策決定過程に協作区指導者の意志が少なからず反映されていたと考えられる。中でも毛沢東と関係の深かった柯慶施と李井泉が1958年5月に中央政治局委員に抜擢されたことで、中央指導部において彼らが毛沢東の力強い援軍となったであろうことは想像に難くない。更には1960年9月に、協作区が発展的に解消される形で中共中央地方局が再設置された背景には、大区を通じた統治の有効性への認識が高まった側面とともに、不本意ながら1954年に廃止に追い込まれた大区を通じた統治の復活・強化に毛沢東が成功した側面があったと考えられよう。

このように、本稿における考察を通じて、協作区の設置から中共中央地方局の再設置に至る過程は、大区制度を通じた統治の復活から強化に至る過程であったことが明らかとなった。すなわち、この時期に中央指導部においては、大区制度を通じた統治の有効性が再認識されたことを意味し、換言すれば、1954

年に性急に大区制度を廃止してしまったことの問題が浮き彫りになったことで、同制度を復活・強化させていったのであった¹¹⁵⁾。

今後の研究課題としては、第一に、劉少奇が協作区に対してどのような認識を有していたのかを示す有意な資料が現時点では入手できていないため、その点を克服していく必要がある。第二に、再設置されることになった中共中央地方局の組織や機能については解明されていない点が多々あるため、その点も今後明らかにしていかなければならない。第三に、大躍進政策の挫折から文化大革命へとつながる過程において中共中央地方局が果たした役割を解明することは、極めて学術的意義が高い。この点についても今後研究を進めていきたい。第四に、これらの研究課題を国際情勢や安全保障の問題と関連付けて解明できれば、より包括的な研究成果となるであろう。

注

- 1) 建国初期には、中共中央東北局、中共中央華北局、中共中央華東局、中共中央中南局、中共中央西南局、中共中央西北局が存在していたが、便宜上、これらを中共中央地方局と総称したい。なお、これら複数の省級行政区を統轄する中共中央地方局のほか、中共中央華南分局、中共中央内モンゴル分局、中共中央山東分局などの中共中央地方分局も存在していた。また、1954年11月から1960年11月にかけては、1954年に廃止されることになった中共中央華東局の要請で、上海市、江蘇省、浙江省への統一指導のために中共中央上海局が設置され、柯慶施が同第一書記に就任した。
- 2) なお、建国初期に存在していた6つの大軍区は、1955年に13の大軍区へと再編された。
- 3) 大区制度とは、複数の省級行政区を統括する地方レベルの行政組織や共産党機関あるいは一定の公的権限を有する協議体を指す。例えば、大行政区や中共中央地方局そして後述する協作区が該当する。
- 4) Dorothy J. Solinger, *Regional Government and Political Integration in Southwest China, 1949-1954: A Case Study*, Berkeley: University of California Press, 1977.
- 5) 中央人民政府「關於撤銷大区一級行政機構和合併若干省、市建制的決定」(1954年6月19日中央人民政府委員會第32次會議通過), 『人民日報』1954年6月20日。
- 6) 例えば、以下の文献を参照されたい。景躍進等主編『当代中国政府與政治』台

- 北：五南出版，2018年，265頁。
- 7) 同上。
- 8) 範曉春『中国大行政区 1949-1954』上海：東方出版中心，2011年，332-333頁。
- 9) 1954年に大区制度が廃止されてから，1958年に協作区が設置されることで大区制度が復活するに至った政治過程については，以下の研究を参照されたい。磯部靖「現代中国における中央・地方関係の研究—協作区成立をめぐる政治過程を中心として」、『長崎外大論叢』第5号，2003年6月，13-31頁。
- 10) 高岡・饒漱石事件と大区制度廃止の関係については，以下の研究が詳しい。磯部靖「中国における高岡・饒漱石事件と大行政区の廃止」、『アジア研究』第43巻第3号，1997年4月，71-99頁。磯部靖「連邦制の否定と地方保護主義—高岡・饒漱石事件と中央・地方関係の定位」，国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会，2013年，115-140頁。
- 11) 毛沢東「論十大関係」（1956年4月25日），中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第6冊，北京：中央文献出版社，1993年，82-109頁。
- 12) 前掲「現代中国における中央・地方関係の研究—協作区成立をめぐる政治過程を中心として」，13-31頁。
- 13) 後述するように，当初，協作区は7つ設置されたが，後に6つへと再編された。
- 14) 中共中央文献研究室編『陳雲年譜』（修訂本）中巻，北京：中央文献出版社，2015年，577-578頁。
- 15) 以上の過程については，前掲「現代中国における中央・地方関係の研究—協作区成立をめぐる政治過程を中心として」。その他，大躍進政策の起源に関しては，さしあたり，以下の研究を参照されたい。Jean-Luc Domenach, *The Origins of the Great Leap Forward: The Case of One Chinese Province*, London: Routledge, 2019.
- 16) 中共中央「關於1959年計劃和第二個五年計劃問題的決定」（1958年8月28日），中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第11冊，北京：中央文献出版社，1995年，426頁。
- 17) 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜（1949-1976）』第3巻，北京：中央文献出版社，2013年。中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949-1976』中巻，北京：中央文献出版社，2020年。前掲『陳雲年譜』中巻。
- 18) それらの目標の前提として，イギリスやアメリカなどの1957年における鉄鋼生産量は，下記のように見積もられていた。例えば，1958年11月8日付の楊尚昆中共中央辦公庁主任の日記に記載された内容によれば，各国の鉄鋼生産量は以下のように記されている（中共中央文献研究室編『楊尚昆日記』上，北京：中央文献出版社，2001年，300-301頁）。
- ・イギリス：2200万トン

- ・アメリカ：10230 万トン
- ・ソビエト：5100 万トン

- 19) 前掲『陳雲年譜』中巻, 576 頁。
- 20) 例えば、「1957 年の三中全会で多く速く立派に無駄なく社会主義建設を促進することを決め、南寧会議以降に反冒進に反対するスローガンを掲げ、1957 年からの整風、反右派闘争により、大衆の革命の気運は高まっている」（国家経済委員会「動員全民、全党為実現 1958 年計劃の第二本帳爾闘争」（1958 年 4 月 14 日）、前掲『建国以来重要文献選編』第 11 冊, 327 頁）とされ、反右派闘争の流れの中で「反冒進」批判が展開され、大躍進政策の発動へとつながっていった。
- 21) 前掲『周恩来年譜』中巻, 112 頁。杭州会議と並行して華東 4 省 1 市党委第一書記会議が開催され、毛沢東は同地の省指導者との連携を図った（「在杭州会議上談兩類矛盾問題的講話提綱」（1958 年 1 月）、中共中央党史和文献研究院編『建国以来毛沢東文稿』第 12 冊（1957 年 8 月-1958 年 8 月）北京：中央文献出版社, 2023 年, 143 頁）。
- 22) 中共中央文献研究室編『鄧小平年譜 1904-1974』下, 中央文献出版社, 2009 年, 1414 頁および 1417 頁。前掲『陳雲年譜』中巻, 577-578 頁。『李先念伝』編写組、鄂豫辺区革命史編輯部編『李先念年譜』第 3 巻（1957-1963）北京：中央文献出版社, 2011 年, 53 頁。なお、陳雲は南寧会議に参加しなかったものの、1 月 28 日から 29 日にかけて重慶に滞在中に李井泉から、2 月 1 日から 9 日にかけて上海で療養中に柯慶施から、南寧会議の様子をうかがった（前掲『陳雲年譜』中巻, 575-576 頁）。また南寧会議には中央指導者のほかに、協作区指導者の欧陽欽、張徳生、李井泉、王任重、陶鑄らが参加した（「關於召開南寧會議的通知」（1958 年 1 月）、前掲『建国以来毛沢東文稿』第 12 冊, 145-146 頁）。
- 23) 前掲『鄧小平年譜』下, 1417 頁。前掲『陳雲年譜』中巻, 577-578 頁。前掲『李先念年譜』第 3 巻, 58 頁。
- 24) 前掲『鄧小平年譜』下, 1421 頁。前掲『陳雲年譜』中巻, 579 頁。前掲『李先念年譜』第 3 巻, 61 頁。成都会議にも李井泉をはじめとする協作区の指導者の多くが参加した一方で、鄧小平は欠席した（前掲『鄧小平年譜』下, 1411 頁）。
- 25) 前掲『陳雲年譜』中巻, 583 頁。
- 26) 当初、第 1 回会議の名称は付されていなかったが、1958 年 5 月に中国共産党第 8 回全国代表大会の仕切り直しの意味で同大会第 2 回会議の呼称がなされたため、1956 年のオリジナルの大会に、便宜上、第 1 回会議の呼称が付記されるようになった。
- 27) 前掲『陳雲年譜』中巻, 585 頁。
- 28) 本稿で地方分権とは、主として中央から地方への権限下放を指している。

- 29) 前掲『陳雲年譜』中巻, 571-572 頁。
- 30) 財政管理体制に関する権限下放については、あらためて1958年2月にも措置が表明された(李先念「關於1957年国家預算執行情况和1958年国家預算草案的報告」(1958年2月1日), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 84-85頁)。
- 31) 毛沢東「対広東省委『關於財政下放和工業下放問題的建議』的批語和修改」(1958年3月11日), 前掲『建国以来毛沢東文稿』第12冊, 269-270頁。
- 32) 同上, 270頁。
- 33) 中共中央「關於改進物資分配体制問題的意見」(1958年3月23日:成都会議), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 219-222頁。中共中央「關於發展地方工業問題的意見」(1958年3月23日:成都会議), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 223-227頁。
- 34) 前掲『鄧小平年譜』下, 1421頁。
- 35) 同上, 1422頁。
- 36) 中共中央、国務院「關於工業企業下放的幾項決定」(1958年4月11日), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 265頁。
- 37) 国務院「關於改進稅收管理体制的規定」(1958年4月11日), 『人民日報』1958年6月10日。
- 38) 劉少奇「中国共産党中央委員会向第八届全国代表大会第二次會議的工作報告」(1958年5月5日), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 317頁。
- 39) 同上, 317頁。
- 40) 前掲『李先念年譜』第3巻, 67頁。
- 41) 1958年9月24日に開催された国務院全体會議では、地方の財政収支を更に増やす措置が決定された(前掲『李先念年譜』第3巻, 91頁)。
- 42) 前掲『周恩来年譜』中巻, 141頁。
- 43) 事業単位とは、病院、学校、報道機関など公共的役割を担う事業体を指す。
- 44) 中共中央「關於企業、事業単位和技術力量下放的規定」(1958年6月2日), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 353頁。
- 45) 同上, 352頁。
- 46) 中共中央「關於召開地区性的協作會議的決定」(1958年2月6日), 前掲『建国以来重要文献選編』第11冊, 157頁。
- 47) 同上, 157-158頁。
- 48) 1958年3月に、広西チワン族自治区が成立した。
- 49) チベット自治区は1959年に成立した。
- 50) 前述のように、後に華南協作区と華中協作区は統合されて、建国初期と同じように中南協作区に再編された。

- 51) 前掲「關於召開地区性的協作會議的決定」, 158 頁。
- 52) 同上。そのほか、「相互的意思疎通や課題解決を目指して、各協作区会議や大都市會議には、必要に応じて、党中央の関連部門、國務院の関連部門、その他中央の関連部門の關係者を招聘しても構わない」と規定された。
- 53) 毛沢東「在成都會議上的講話提綱」, 前掲『建国以来毛沢東文稿』第 12 冊, 250-253 頁。
- 54) 同上, 261-262 頁。
- 55) 前掲『毛沢東年譜』第 3 卷, 63 頁。
- 56) 中共中央「關於在發展中央工業和發展地方工業同時併舉的方針下有關協作和平衡的幾項規定」(1958 年 4 月 5 日), 前掲『建国以来重要文獻選編』第 11 冊, 240-243 頁。
- 57) 前掲「動員全民、全党為實現 1958 年計劃的第二本帳爾鬭爭」, 332 頁。
- 58) 中共中央「批轉國家經委黨組對 1958 年第二本帳的報告」(1958 年 5 月 6 日), 前掲『建国以来重要文獻選編』第 11 冊, 326 頁。
- 59) 1958 年 5 月 17 日に、第一機械工業部部長の趙爾陸が組織面で協作区を強化する問題について毛沢東に宛てた建議書(毛沢東「對趙爾陸『關於從組織上加強各經濟協作區的建議』的批語」(1958 年 5 月 25 日), 前掲『建国以来毛沢東文稿』第 12 冊, 403-404 頁)によれば、以下の提案がなされた。「組織面で協作区の役割をいかに強めるかは喫緊の課題である。中央工業と地方工業の同時發展と管理体制の改革により、地方工業と大衆工業の積極性が大いに高まった。しかし、各省市自治区の工業發展と全国の國民經濟計画との整合性をいかに實現するか、盲目性をいかに回避するか、いかに多く速く立派に無駄なく社會主義建設を行うかという課題には、ただ省市自治区や中央各部門に任せては容易に對処できない。また、現在の協作区の協作會議形式では、この任務を担いきれない。それゆえ、各地区に中共中央地方局か同分局を設置するなどして、各地区の經濟建設の綜合調整能力を強化し、地区内の全面的協作を實現すべきである。各地区の行政機構は設置しなくても良いが、經濟計画委員會を設置すべきで、それを各地区の業務機構とする。現在のみならず将来を見据えても、このような機構を設置することが必要だと思われる」。
- 60) 前掲『建国以来毛沢東文稿』第 12 冊, 360-363 頁。前掲『鄧小平年譜』下, 1430-1431 頁。
- 61) 中共中央「關於加強協作区工作的決定」(1958 年 6 月 1 日), 前掲『建国以来重要文獻選編』第 11 冊, 343-345 頁。
- 62) 同上, 346-347 頁。
- 63) 同上, 347 頁。
- 64) 同上, 347 頁。

- 65) 同上, 347-348 頁。
- 66) 中共中央組織部、中共中央党史研究室編『中国共産党歴届中央委員大辞典 (1921—2003)』北京：中共党史出版社, 2004 年, 553 頁。
- 67) 同上, 415 頁。
- 68) 『近代中国人名辞典』（修訂版）編集委員会編『近代中国人名辞典』（修訂版）一般財団法人霞山会, 2018 年, 270-271 頁。
- 69) 同上, 576 頁。
- 70) 同上, 605-606 頁。
- 71) 同上, 297 頁。
- 72) 前掲『中国共産党歴届中央委員大辞典』, 1013 頁。
- 73) 中共中央、国務院「關於改進計劃管理体制的規定」（1958 年 9 月 24 日）, 前掲『建国以来重要文献選編』第 11 冊, 507-508 頁。
- 74) そのほか、以下の規定がなされた（前掲「關於加強協作区工作的決定」, 348 頁）。
- ・各協作区委員会会議は毎年少なくとも 4 回は開催し、必要に応じて隣接する省市自治区の会議や関係部門同士による専門会議も開催して構わない。また、異なる協作区に属する省市自治区がそれぞれ協力しても良い。
 - ・相互支援助と意見交換のために、北京市、上海市、瀋陽市、ハルビン市、天津市、広州市、武漢市、成都市、西安市等の都市は、彭真と柯慶施が主宰して毎年 1 回もしくは 2 回大都市連絡会議を開き、開催都市は順番に担当する。
 - ・情報共有と問題解決のために、各協作区委員会会議や各大都市連絡会議が開催される際には、中央から幹部を派遣して参加させる。
- 75) 前掲「關於企業、事業單位和技术力量下放的規定」, 349-351 頁。
- 76) 毛沢東「北戴河中央政治局擴大會議準備討論的問題」（1958 年 8 月）, 前掲『建国以来毛沢東文稿』第 12 冊, 505-506 頁。
- 77) 国家計劃委員会党組「關於第二個五年計劃的意見」（1958 年 8 月 23 日）, 前掲『建国以来重要文献選編』第 11 冊, 431-445 頁。
- 78) 中共中央「關於 1959 年計劃和第二個五年計劃問題的決定」（1958 年 8 月 28 日）, 同上, 428-429 頁。
- 79) 前掲「關於改進計劃管理体制的規定」, 505-509 頁。
- 80) 上記以外にも、1958 年 8 月 17 日から 30 日にかけて開催された北戴河での中央政治局擴大會議では、「經濟協作に関する若干の具体的規定」が採択され、協作区の役割が強調された（毛沢東「關於編印『中共中央政治局北戴河擴大會議文件匯集』的批語」（1958 年 9 月 1 日）, 中共中央党史和文献研究院編『建国以来毛沢東文稿』第 13 冊（1958 年 8 月—1959 年 3 月）北京：中央文献出版社, 2023 年, 21-

23頁)。また、1958年8月27日に李先念は、商業で多くの権限が下放されて、省市自治区の間での協作業務が煩雑となってきたので、各協作区辦事処内に商業小組を設置するとともに、協作区で会議を開く際には、中央の財政貿易部門の幹部を派遣して出席させることで、商業の協作を検討する際に役に立てるべきだと提案した(前掲『李先念年譜』第3巻, 84頁)。

- 81) 前掲『陳雲年譜』中巻。
- 82) 陳雲が1958年11月17日に毛沢東に送った「当面の基本建設工作における若干の重大問題に関する報告」(毛沢東「対国家建委党組『關於当前基本建設工作中幾個重大問題的報告』的批語」(1958年11月19日), 前掲『建国以来毛沢東文稿』第13冊, 218-219頁)によると、9月下旬から10月中旬にかけて、各協作区は相次いで基本建設工作会議を開いて、1958年に取り組んだ事業について検討し、基本建設工作の中で生じた問題について討議した。その結果、工業分布を適切に分散すべきとの結論に達した。その直後の1958年11月21日から27日にかけて、武昌で中央政治局拡大会議(武昌会議)が開催された。
- 83) 前掲『李先念年譜』第3巻, 73頁。
- 84) 前掲『鄧小平年譜』下, 1456頁。
- 85) 毛沢東「在中共八届六中全会上的講話提綱」(1958年12月9日), 前掲『建国以来毛沢東文稿』第13冊, 307-313頁。
- 86) 「全国一盤棋」, 『人民日報』1959年2月24日。
- 87) 中共中央「關於1959年国民經濟計劃的決議」(1958年12月10日), 前掲『建国以来重要文獻選編』第11冊, 624-646頁。
- 88) 陳雲「当前基本建設工作的幾個重大問題」(1959年3月1日), 中共中央文獻研究室編『建国以来重要文獻選編』第12冊, 北京: 中央文獻出版社, 1996年, 96頁。
- 89) 毛沢東「廬山會議討論問題」(1959年7月3日), 同上, 423-424頁。
- 90) 華東協作区会議(1959年11月1日-10日)では、1. 農業生産と人民公社問題, 2. 工業生産問題, 3. 財政貿易工作, 4. 教育と科学に関する問題, 5. 反右傾闘争問題などが討議された。この会議についての報告は、1959年11月23日に各協作区委員会と各省市自治区委に配布され、参考に供された(毛沢東「為轉發華東協作区會議紀要給周恩来、彭真的信」(1959年11月16日), 中共中央党史和文獻研究院編『建国以来毛沢東文稿』第14冊(1959年4月-1959年12月)北京: 中央文獻出版社, 2023年, 441頁)。
- 91) 前掲『陳雲年譜』中巻, 583頁。
- 92) 中共中央文獻研究室編『毛沢東年譜(1949-1976)』第4巻, 北京: 中央文獻出版社, 2013年。前掲『周恩来年譜』中巻。前掲『鄧小平年譜』下。前掲『陳雲年

- 譜』中巻。中共中央文献研究室編『陳雲年譜』（修訂本）下巻，北京：中央文献出版社，2015年。前掲『李先念年譜』第3巻。
- 93) 前掲『周恩来年譜』中巻。
- 94) 前掲『鄧小平年譜』下。
- 95) そのほか以下のように、陳雲も過大な鉄鋼生産目標による弊害を懸念していた（前掲『陳雲年譜』下巻，1-3頁）。
- 〈1959年〉
- ・1月1日：「目下，基本建設プロジェクトの質が極めて悪く，事故が多発している。数ばかりを追い求めて，質がないがしろになっている」と毛沢東に報告。
 - ・1月10日，12日，19日：李富春ら国家計画委員会の関係者と1959年の国民経済計画について検討した際に，鉄鋼生産目標を2000万トンとするのは無理だとあらためて指摘した。
- 96) 前掲『李先念年譜』第3巻。
- 97) 李先念は大躍進政策に疑念を抱いていたものの，自己批判に追い込まれた。例えば，1959年9月4日および7日に開催された國務院財政貿易・農林系統各部門党組書記会議で李先念は，「若干の重要問題で動揺し，右傾の誤りを犯した」，「当初，彭徳懐の意見書に同意した。これは自らの右傾思想に起因するものであり，個別の問題についての認識に，彭徳懐と似たものがあった」と自己批判した（前掲『李先念年譜』第3巻，178頁）。
- 98) 前掲『鄧小平年譜』下，1554頁。
- 99) 同上，1570頁。
- 100) このような食糧事情逼迫の背景には，過大な鉄鋼生産目標実現のために食糧生産が滞った問題ばかりでなく，食糧供給部門の権限を下放し過ぎてしまったために管理が混乱し，都市に物資が入って来なくなってしまった事情もあった（上海市委「關於当前副食品、日用工業品的生産、供应情况和今後安排意見的報告」（1959年6月6日），前掲『建国以来重要文献選編』第12冊，404-420頁）。
- 101) 前掲『毛沢東年譜』第3巻。前掲『毛沢東年譜』第4冊。前掲『建国以来毛沢東文稿』第13冊。
- 102) 前掲『毛沢東年譜』第3巻。前掲『毛沢東年譜』第4巻。前掲『建国以来毛沢東文稿』第13冊。中共中央党史和文献研究院編『建国以来毛沢東文稿』第15冊（1960年1月—1961年3月）北京：中央文献出版社，2023年。前掲『周恩来年譜』中巻。前掲『楊尚昆日記』上。
- 103) 6月2日には午後6時から3時間にわたり，毛沢東は趙爾陸と談話していた（前掲『毛沢東年譜』第3巻，364頁）。
- 104) 1959年4月3日付の楊尚昆の日記によれば，「ここ数日，中央政治局常務委員

の提案により、鉄鋼生産を 1640 万トンとすることになった。ただ、東北と華北の同志は納得していない。1958 年 11 月の武昌会議で鉄鋼生産を 1800 万トンとしたが、絶対無理だと思った。今年に入ってから計画が 4 回も変更されていて、今後もまだかなりの変更があるだろう」（前掲『楊尚昆日記』上、371 頁）と記されていた。

- 105) 前掲『毛沢東年譜』第 4 卷、377 頁。
- 106) 前掲『毛沢東年譜』第 3 卷。前掲『毛沢東年譜』第 4 卷。前掲『建国以来毛沢東文稿』第 15 冊。
- 107) なお、劉少奇も既述した会議などの場で、協作区指導者と接触していたが、中共中央党史和文献研究院編『建国以来劉少奇文稿』（北京：中央文献出版社）をはじめとする関連資料ではそれ以外の有意な記述は見受けられなかったため、ここでは割愛した。
- 108) 前掲『毛沢東年譜』第 3 卷。前掲『毛沢東年譜』第 4 卷。前掲『建国以来毛沢東文稿』第 13 冊。前掲『周恩來年譜』中卷。前掲『鄧小平年譜』下。前掲『李先念年譜』第 3 卷。前掲『楊尚昆日記』上。
- 109) 前掲『毛沢東年譜』第 4 卷、240 頁。
- 110) 中共中央「關於將華中、華南協作区合併為中南協作区的決定」（1959 年 12 月 16 日）、中共中央組織部、中共中央党史研究室、中央檔案館『中國共產黨組織史資料』第九卷：文獻選編（下）1949.10—1966.5、北京：中共党史出版社、2000 年、680 頁。
- 111) 前掲『鄧小平年譜』下、1570 頁。
- 112) 同上、1571 頁。
- 113) 例えば、1960 年 9 月に中央政治局が中共中央華東局の再建を決定したのを受けて、11 月に同華東局は業務を開始し、それにもない中共中央上海局は廃止された（中央「轉發廣東省委『關於当前人民公社工作中幾個問題的指示』的批語和指示」（1960 年 3 月 2 日、3 日）、前掲『建国以来毛沢東文稿』第 15 冊、52 頁）。
- 114) 実際のところ、中共中央地方局再建の必要性は、早くも 1958 年 5 月には提起されていた。例えば既述したように 1958 年 5 月 17 日に、第一機械工業部部長の趙爾陸が組織面から協作区を強化するために、中共中央地方局や同分局の再建が必要であると毛沢東に建議していた（前掲「對趙爾陸『關於從組織上加強各經濟協作区的建議』的批語」、403-404 頁）。
- 115) 本稿における考察を通じて、建国初期に存在していた大行政区をめぐっては、1952 年に決定された改組を経て、計画經濟体制構築後も活用していく構想と廃止論の両論が当時併存していたと従来から唱えてきた筆者の説の有効性が一定程度裏付けられたと考えられる。